令和８年８月２０日

令和８年
第１１回米子市教育委員会定例会議案
【議案第５０号及び議案第５１号】

米　子　市　教　育　委　員　会

令和８年第１１回米子市教育委員会定例会議案

目　　次

議案第５０号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）について（教育委員会の所管に属する部分）
議案第５１号　令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第５０号

令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）について（教育委員会の所管に属する部分）

令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）に係る議案（教育委員会の所管に属する部分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づき、米子市教育委員会の意見を取りまとめる。

令和８年８月２０日

米子市教育委員会

（単位：千円）

年度 / 区分（項・目）	令和８年度予算額			備考
	補正前予算額	補正額	補正後予算額	
【10款　教育費】	6,273,709	768	6,274,477	
1 教育総務費	1,487,781	768	1,488,549	
1 教育委員会費	2,931		2,931	
2 事務局費	1,484,850	768	1,485,618	
2 小学校費	1,379,381		1,379,381	
1 学校管理費	1,198,908		1,198,908	
2 教育振興費	138,623		138,623	
3 学校建設費	41,850		41,850	
3 中学校費	1,267,817		1,267,817	
1 学校管理費	366,065		366,065	
2 教育振興費	154,567		154,567	
3 学校建設費	747,185		747,185	
4 社会教育費	929,470		929,470	
1 社会教育総務費	140,764		140,764	
3 図書館費	213,266		213,266	
4 教育文化施設費	102,389		102,389	
7 美術館費	193,310		193,310	
10 文化財保護費	279,741		279,741	
5 保健体育費	1,209,260		1,209,260	
1 保健体育総務費	80,230		80,230	
4 給食施設費	1,129,030		1,129,030	
合　計	6,273,709	768	6,274,477	

事業の概要（令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回））

担当課　　こども政策課

（単位：千円）

区分	事　業　名	補正予算額 （補正後）	説　　明
新規	米子市日吉津村中学校組合清算金分配金 （１項－２目）	768 (768)	米子市日吉津村中学校組合の剰余金を日吉津村に分配するため、予算を計上し対応するもの。 償還金　768

議案第５１号

令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項の規定に基づき、別添のとおり点検し、及び評価する。

令和８年８月２０日

米子市教育委員会

令和８年度実施

令和７年度
教育に関する事務の管理及び執行状況
点検・評価報告書

令和８年８月

米子市教育委員会

目　　次

１　点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・　P.１

２　教育委員会の構成及び会議の開催状況・・・・・　P.１

３　教育委員会の会議での審議状況・・・・・・・・・　P.２

４　教育委員会の会議以外の活動状況・・・・・・・・　P.５

５　教育委員会事務局の組織・・・・・・・・・・・・　P.６

６　教育委員会事務局の主な担当業務・・・・・・・・　P.７

７　点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係
　　について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.８

８　点検・評価の方法について・・・・・・・・・・・　P.８

９　点検・評価結果の概要　・・・・・・・・・・・・　P.１０

１０　学識経験者の知見・・・・・・・・・・・・・・・　P.１６

１１　点検・評価票・・・・・・・・・・・・・・・・・　P.１７

付録　米子市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・　P.８３

１　点検・評価の目的

米子市教育委員会では、平成２０年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定に基づく点検・評価及び公表)

その目的は、自ら事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、課題や問題点を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものです。

２　教育委員会の構成及び会議の開催状況

(1)　教育委員会の構成

米子市教育委員会委員名簿（R7.4.1～R8.3.31）

職　名	氏　　名	任　　期	備　考
委員	白 井 靖 二	R3.5.20～R11.5.19	教育長職務代理者
委員	荒 川 陽 子	H26.5.20～R8.5.19	
委員	塩 地 淳 子	R5.5.20～R9.5.19	
委員	永 井 善 郎	R6.5.20～R10.5.19	
教育長	浦　林　　実	H30.4.1～R8.5.19	

(2) 会議の開催状況

教育委員会の会議については、月１回の定例会と必要に応じて開催する臨時会を開催しています。

令和７年度開催実績　・定例会　１２回　　・臨時会　４回

３　教育委員会の会議での審議状況

教育委員会の会議で令和７年度に審議した内容及び件数は次のとおりです。

分類番号	審　議　内　容	件　数
【１】	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	９
【２】	教育委員会規則・規程の制定及び改廃	１１
【３】	教育予算その他議会の議決を経るべき事件	１５
【４】	職員の人事に関すること	７
【５】	教育委員会の附属機関等の委員の委嘱及び任命	１６
【６】	教科書の採択に関すること	０
【７】	その他	１
合　計		５９

（参考）令和７年度審議案件一覧

※議案番号は暦年で付しています。【　】内は審議内容の分類番号です。

○令和７年第５回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年４月２４日）

議案第２３号　令和７年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について【５】

議案第２４号　米子市教育支援委員会委員の委嘱について【５】

議案第２５号　米子市社会教育委員の委嘱について【５】

議案第２６号　財産の取得について【３】

議案第２７号　財産の取得について【３】

○令和７年第６回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年５月２７日）

議案第２８号　工事請負契約の締結について【３】

議案第２９号　米子市社会教育委員の委嘱について【５】

○令和７年第７回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和７年６月５日）

議案第３０号　令和７年度一般会計補正予算（補正第２回）について（教育委員会の所管に属する部分）【３】

○令和７年第８回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年６月２３日）

議案第３１号　工事請負契約の締結について【３】

○令和７年第９回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年７月２５日）

議案第３２号　米子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第３３号　米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【５】

議案第３４号　米子市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について【５】

議案第３５号　令和７年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員等の委嘱について【５】

○令和７年第１０回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年８月２５日）

議案第３６号　令和６年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について【１】

議案第３７号　令和７年度一般会計補正予算（補正第３回）について（教育委員会の所管に関する部分）【３】

○令和７年第１１回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和７年９月１日）

議案第３８号　県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について【４】

○令和７年第１２回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年９月２５日）

議案第３９号　市立学校職員の懲戒処分について【４】

議案第４０号　米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【４】

議案第４１号　工事請負契約の締結について【３】

議案第４２号　米子市美術館協議会委員の任命について【５】

○令和７年第１３回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年１０月２１日）

議案第４３号　米子市図書館協議会委員の任命について【５】

議案第４４号　米子市スポーツ推進審議会委員の任命について

※この会議には付議せず、令和８年第１回米子市教育委員会定例会に付議

議案第４５号　文化施設の指定管理者の候補者の選定に係る米子市指定管理者候補者選定委員会への諮問について【７】

○令和７年第１４回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年１１月２０日）

議案第４６号　令和７年度一般会計補正予算（補正第４回）について（教育委員会の所管に属する部分）【３】

議案第４７号　米子市美術館の指定管理者の指定について【３】

議案第４８号　米子市立山陰歴史館、米子市福市考古資料館、米子市埋蔵文化財センター及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について【３】

議案第４９号　史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について【５】

議案第５０号　米子市歴史館運営委員会委員の委嘱について【５】

○令和７年第１５回米子市教育委員会定例会議事日程（令和７年１２月２２日）

議案第５１号　令和７年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について【４】

議案第５２号　米子市教育委員会事務局職員の人事異動について【４】

○令和８年第１回米子市教育委員会定例会議事日程（令和８年１月１３日）

議案第　１号　米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【５】

○令和８年第２回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和８年２月６日）

議案第　２号　米子市日吉津村中学校組合の解散、米子市立中学校の設置等に係る関係議案に対する意見について【３】

○令和８年第３回米子市教育委員会定例会議事日程（令和８年２月１８日）

議案第　３号　米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第　４号　米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について【２】

議案第　５号　米子市教育委員会電子署名規程の制定について【２】

議案第　６号　令和７年度米子市一般会計補正予算（補正第１１回）について（教育委員会の所管に属する部分）【３】

議案第　７号　令和８年度人権教育の施策について【１】

議案第　８号　令和８年度教育振興の施策について（こども政策課）【１】

議案第　９号　令和８年度教育振興の施策について（こども施設課）【１】

議案第１０号　令和８年度教育振興の施策について（こども支援課）　【１】

議案第１１号　令和８年度学校教育の施策について【１】

議案第１２号　令和８年度生涯学習の施策について【１】

議案第１３号　令和８年度学校給食の施策について【１】

議案第１４号　令和８年度文化財保護の施策について【１】

議案第１５号　令和８年度米子市一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）【３】

議案第１６号　工事請負契約の締結についての議決の一部変更について【３】

○令和８年第４回米子市教育委員会臨時会議事日程（令和８年３月１２日）

議案第１７号　米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【３】

議案第１８号　市立学校の県費負担教職員の異動の内申について【４】

議案第１９号　県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について【４】

議案第２０号　米子市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第２１号　米子市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について【２】

○令和８年第５回米子市教育委員会定例会議事日程（令和８年３月２６日）

議案第２２号　米子市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第２３号　米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について【２】

議案第２４号　米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について【２】

議案第２５号　米子市立学校事務専決及び代決規程の制定について【２】

議案第２６号　米子市立学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について【２】

議案第２７号　令和８年度米子市立学校学校運営協議会委員の任命について【５】

議案第２８号　米子市社会教育委員の委嘱について【５】

議案第２９号　米子市スポーツ推進委員の委嘱について【５】

議案第３０号　令和８年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員等の委嘱について【５】

４　教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員が教育委員会の会議以外に参加したものは、次のとおりです。

（１）教育委員会委員研修会

・市町村教育委員会研究協議会

・鳥取県市町村教育委員会研究協議会

・中国地区市町村教育委員会連合会研修大会

・市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会

（２）総合教育会議

（３）学校訪問

・学校計画訪問　１７校

・入学式、卒業式

５　教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局の組織は、次のとおりです。

令和７年４月１日現在

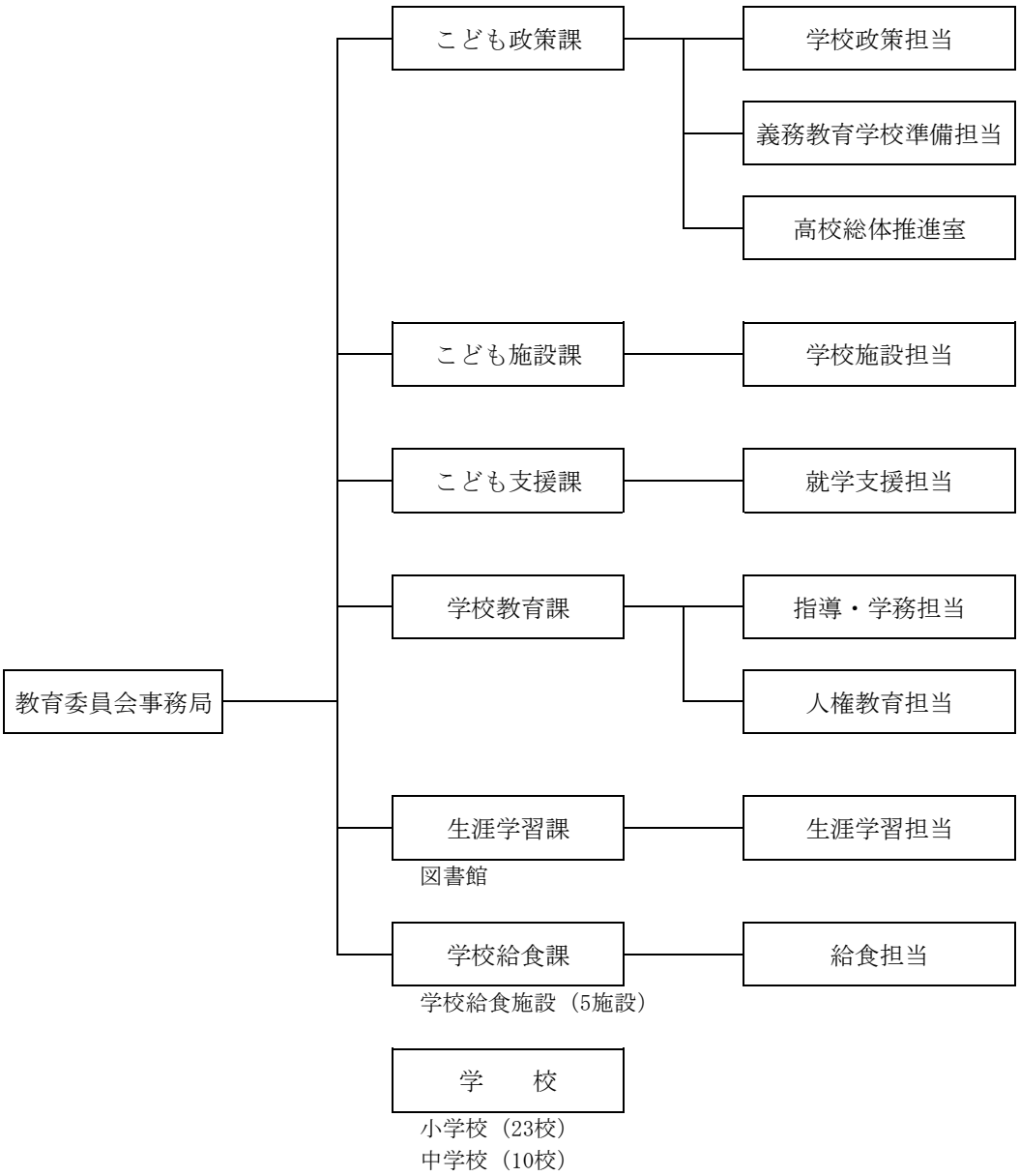

（参考）

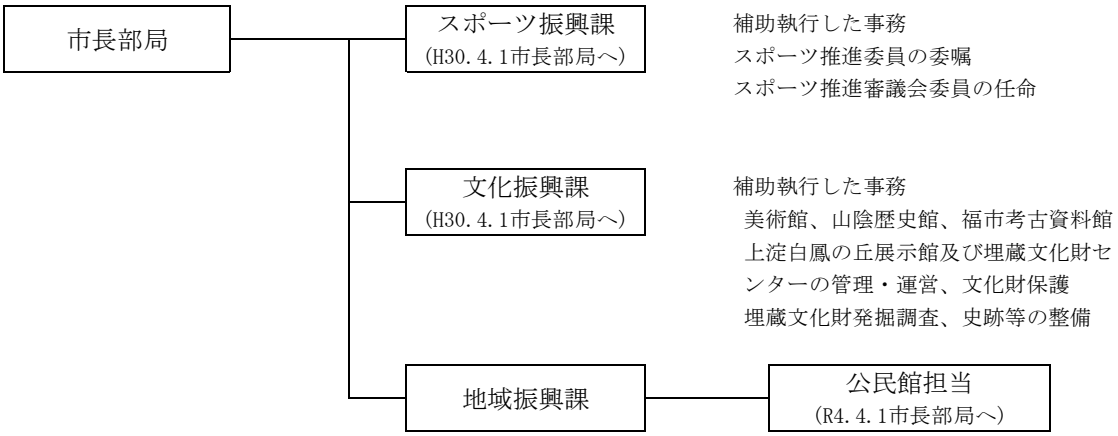

６　教育委員会事務局の主な担当業務

主な担当業務は次のとおりです。

令和７年４月１日現在

所属名担当名		主な業務内容
こども政策課	学校政策担当	教育委員会の運営、米子市日吉津村中学校組合に関すること、教育振興基本計画、教育に関する事務及び執行状況の点検評価に関すること、学校の設置・廃止、通学区域の設定・変更
	義務教育学校準備担当	義務教育学校の設置の準備に関すること
	高校総体推進室	全国高等学校総合体育大会の準備・運営に関すること
こども施設課	学校施設担当	学校教育施設の整備・修繕、施設の維持管理業務、学校施設の大規模改修、学校ＩＣＴ環境の整備、学校運営予算の管理、学校図書館の運営
こども支援課	就学支援担当	通学路の安全確保に関すること、就学援助、特別支援教育就学奨励
学校教育課	指導・学務担当	教育課程・学習指導、教職員の研修実施、教科書採択関連、生徒指導、進路指導、学校計画訪問、就学許可、就学事務、学校保健、コミュニティ・スクールに関すること
	人権教育担当	学校における人権教育の推進、外国人児童生徒等への教育的支援、米子市人権教育推進プランに関すること
生涯学習課	生涯学習担当	社会教育委員に関すること、二十歳を祝う会の開催、市民講座等の開催、図書館の管理・運営、地域学校協働活動に関すること
学校給食課	給食担当	学校給食施設の管理、調理業務受託者との調整、衛生管理、学校給食運営委員会、学校給食の献立作成、食物アレルギー対応、学校給食の地産地消に関すること

※市長部局

スポーツ振興課	補助執行した事務	スポーツ推進委員の委嘱、スポーツ推進審議会委員の任命
文化振興課	補助執行した事務	美術館、山陰歴史館、福市考古資料館、上淀白鳳の丘展示館及び埋蔵文化財センターの管理・運営、文化財保護、埋蔵文化財発掘調査、史跡等の整備
地域振興課	公民館担当	公民館に関すること

７　点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について

令和４年２月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和４年度から令和８年度までとしています。

この計画では、本市教育が中長期的に目指すべき姿を「基本理念」として示すとともに、基本理念を支える４つの「基本目標」を掲げています。

具体的な施策を実施するに当たり、基本目標の実現に向けた「基本施策」について、教育委員会がその推進状況や課題等を踏まえて、点検・評価しました。

なお、公民館に関する事務については、令和４年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったため、教育委員会では点検・評価を行わないこととしています。

８　点検・評価の方法について

（１）点検・評価の流れ

各担当課において、基本施策に該当する「主な取組（個別事業）」について点検・評価を行い、その結果を総合して基本施策の評価を行いました。

次に、教育委員会事務局において、各担当課の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

最後に、教育委員会が教育委員会事務局の評価を参考にして、基本施策の評価を行いました。

（２）点検・評価の区分

①「主な取組（個別事業）」（様式２）

「主な取組（個別事業）」の点検・評価については、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき◎、○、△、×の４段階で評価しました。

ただし、評価目標が単に配当された予算を執行すれば達成可能なものであれば、目標達成の困難度を勘案して、数値目標が１００％以上であっても、○としました。なお、数値目標の達成に加えて、さらなる取組の工夫により想定を上回る成果があった場合は、◎となります。

評価区分		内　　容
◎	達成	優れた取組や状況等が見られ、数値目標が１００％以上となり、順調に目標が達成されたもの
○	概ね達成	良い取組や状況等が見られ、数値目標が８０％以上となり、概ね順調に目標が達成されたもの
△	あまり達成できなかった	課題が少なからずあり、数値目標が８０％未満となり、目標があまり達成できなかったもの または、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×	未達成	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、目標がほとんど達成できなかったもの

②「基本施策評価（総合評価）」（様式１）

「基本施策評価（総合評価）」については、各個別事業の重要度を設定しました。

重要度	設定基準
Ⅲ （最重要）	基本施策を推進する上で、重要性や緊急性が特に高い事業又は部（局）若しくは課の重点課題としている事業
Ⅱ （重要）	基本施策を推進する上で、重要性や緊急性が高い事業
Ⅰ （通常）	標準的な事業

主な取組（事務事業名）の評価及び各事業の重要度を用いて点数化し、その点数及び取組状況の総括を参考に、基本計画の計画期間（令和４年度～令和８年度）において、評価年度での基本施策の到達度の観点から、総合的にＳからＤの５段階で評価しました。

評価区分		内　　容
S	目標達成	基本施策において、取組の目標が順調に達成され、優れた成果があったもの
A	順調	基本施策において、取組の進捗状況が順調なもの
B	概ね順調	基本施策において、取組の進捗状況が概ね順調なもの
C	やや遅れている	基本施策において、取組の進捗状況がやや遅れているもの
D	遅れている	基本施策において、取組の進捗状況が遅れ、見直しが必要となるもの

９　点検・評価結果の概要

（１）総合評価

令和４年２月に策定した米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和４年度から令和８年度までとしており、令和７年度は１８の基本施策について、順調なもの（A）は１１件（６１％）、概ね順調なもの（B）は７件（３９％）、目標達成されたもの（S）、やや遅れているもの（C）、遅れているもの（D）はありませんでした。

令和６年度の取組状況に比べ、評価が（B）から（A）に上がった施策も複数あり、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しています。

（２）基本目標ごとの評価

基本計画では、その基本理念である「ふるさとに学び　未来へつなぐ　学ぶ楽しさのあるまち米子」の実現を図るため、４つの基本目標を掲げています。

その基本目標ごとの総合評価については、次のとおりです。

①「心を育む学びのあるまち」

基　本　施　策	最終評価
1-1　豊かな心と創造性をもった子どもの育成	A
1-2　安全で安心な学校施設の改善	A
1-3　環境に配慮した学校教育環境整備の推進	B
1-4　学校ＩＣＴ環境の整備	B
1-5　通学路の安全確保	A
1-6　学校図書館の充実	B

この基本目標には、上記の表にあるように、６つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は３施策、概ね順調なもの（B）は３施策でした。

基本施策ごとに見ると、「豊かな心と創造性をもった子どもの育成」では、『中学生を中心に、地域での活動が活発になってきた。コミュニティ・スクール、ふるさと教育及び総合的な学習の時間での取組の成果だと考える。全ての中学校で効果が出るよう取組を進めていただきたい。また、小学校との連携も進め、更なる広がりに期待したい。スクールソーシャルワーカーの対応ケースが非常に増加している。各家庭における課題が複雑化してきていることから、こども総本部とより一層連携して対応していただきたい。昨年度と比較して、不登校の児童生徒が増加していることから、対策の一つとして家庭教育支援を積極的に実施していただきたい。』との意見がありました。また、『スクールソーシャルワーカーの増員や「校内サポート教室」の全校配置

に向けた市の積極的な姿勢と体制整備を高く評価する。』との見識がありました。

「安全で安心な学校施設の改善」では、『大雪による被害や雨漏り等への対応について、早急に対処されたことを評価する。改修について、学校間に差が出ないよう、引き続き対応をお願いする。』との意見がありました。また、『学校は避難所にもなるため、空調が未設置の特別教室や体育館への整備方針が決定したことを高く評価し、着実な推進を期待する。』との見識がありました。

「環境に配慮した学校教育環境整備の推進」では、『照明ＬＥＤ化改修及びバリアフリートイレの設置について、全校実施に向けて、引き続き取組を進めていただきたい。照明ＬＥＤ化により消費電力の削減を実現することができたが、エアコンの設定温度が低すぎるなど、適切な使用ができていない学校も見受けられる。市が学校に対して示しているエアコンの使い方の基準やルールを守るよう徹底していただき、引き続き節電に取り組むよう指導していただきたい。』との意見がありました。

「学校ＩＣＴ環境の整備」では、『多くの子どもたちは、タブレット端末を大切に使用していると思うが、引き続き適切な取り扱いについて、学校で丁寧に指導していただきたい。』との意見がありました。また、『情報セキュリティに係る重大事案が発生していないことを高く評価する。端末の通信速度に関する課題は、学校や場所ごとの個別事情が大きいため、現場の状況を丁寧に聞き取り対応されたい。』との見識がありました。

「通学路の安全確保」では、『子どもたち自身の自己防衛を含めた交通安全指導は非常に大切であるため、次年度以降も継続をお願いしたい。通学路の安全対策から取組を広げて、自転車の安全運転啓発動画を作成したことは、評価できる。』との意見がありました。また、『学校のみが通学路の安全管理を行うのではなく、関係機関による現地での「合同点検」の仕組みは重要である。引き続き継続して取り組んでほしい。』との見識がありました。

「学校図書館の充実」では、『学校によって、休憩時間の図書館の利用状況に差があり、活発な学校とそうでない学校がある。休憩時間に利用する子どもが少ない学校では、図書委員もつまらなそうにしている。学校司書の研修会等で出された意見を司書教諭にも共有するなどして、学校司書と司書教諭等との連携や取組の工夫で、子どもたちが楽しく本が借りられる仕掛けをしていただきたい。』との意見がありました。また、『デジタル活用の進展に伴い、１人当たりの年間貸出冊数が減少傾向にあることは理解できる。一方、数値目標については、小学校と中学校を区分するなど、児童生徒の発達段階に応じた分析や評価が可能となるような設定にしてはどうかと考える。』との見識がありました。

②「学ぶ楽しさのあるまち」

基　本　施　策	最終評価
2-1　確かな学力を身につけた子どもの育成	A
2-2　子ども地域活動の支援	A
2-3　子ども読書活動の推進	A
2-4　公民館運営の充実	A
2-5　公民館の整備	A
2-6　生活に役立つ図書の充実	B

この基本目標には、６の基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は５施策、概ね順調なもの（B）は１施策でした。

基本施策ごとに見ると、「確かな学力を身につけた子どもの育成」では、『学力の保証は、小中学校における最も大切なことの一つであるため、様々な課題があると思うが、引き続きしっかり取り組んでいただきたい。』との意見がありました。また、『学校支援員の全校配置を高く評価する。今後は、学校規模や実態に応じた配置や研修による質の向上に取り組んでほしい。』との見識がありました。

「子ども地域活動の支援」では、『長期休暇中の子どもの居場所・活動機会が減少している中、公民館等における地域活動に子どもたちを巻き込んでいく取組はとても重要である。今後も子どもの居場所・活動の場を拡大していただきたい。』との見識がありました。

「子ども読書活動の推進」では、『児童図書の貸出冊数について、冊数は減少しているが、図書館で本を読んで借りずに帰る子どももいると思う。冊数にとらわれることなく、引き続き取り組んでいただきたい。』との意見がありました。また、『子どもたちが魅力を感じるイベントを企画したり、職員が笑顔で迎え入れていたり、子どもたちが図書館に行きたくなる対応をしていることを高く評価する。「貸出冊数」という数値目標のみに捉われず、市民が質の高い本との出会いができることが大切と考える。その中で、利用者によるおすすめ本の紹介コーナーの設置や、図書館利用に関するマナーアップ川柳の募集など、利用者が図書館運営に参画し、違う視点で図書館を利用する仕掛けづくりを評価する。』との見識がありました。

「公民館運営の充実」では、『自治会の加入率低下や役員の担い手不足により、公民館活動が困難になりつつある現状を懸念している。住民一人ひとりが「みんなで地域をつくる」という意識や雰囲気を醸成していくことが大切である。』との見識がありました。

「生活に役立つ図書の充実」では、『２階の研修室について、利用がない

ときは自習室として開放しており、施設を有効に活用していることを評価する。また、多目的スペース(展示ギャラリー・市民ギャラリー)についても、様々な工夫を凝らし、利用者の興味を引くような展示を実施していることは評価できる。今後も引き続き取り組んでいただきたい。』との意見がありました。

③「郷土で育む学びのあるまち」

基　本　施　策	最終評価
3-1　学校給食における地産地消の推進	B
3-2　生涯学習活動の推進	B
3-3　歴史的文化遺産の保存と活用	A
3-4　学びあう地域づくりの支援	A

この基本目標には、４つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は２施策、概ね順調なもの（B）は２施策でした。

基本施策ごとに見ると、「学校給食における地産地消の推進」では、『家庭で調理されにくくなった旬の食材を使った料理や郷土料理を給食で提供することで、子どもたちが食文化を楽しむことは、非常に大切なことである。今後も引き続き取り組んでいただきたい。』との意見がありました。また、『「夏休み料理教室」は、応募者全員が参加できるような受け皿づくりを期待する。登下校の見守りボランティアと児童が一緒に給食センターを見学する機会があり、参加者の世代間交流につながった例がある。そのような機会を設けた点を評価する。』との見識がありました。

「生涯学習活動の推進」では、『二十歳を祝う会の開催について、実行委員の人数は目標を下回ったが、実行委員がバルーンフォトスポット等の企画を主体的に考え、企業等とも調整をし実施できたことを評価する。二十歳を祝う会において、地元企業を紹介するなどして、若者が米子市に就職したり、地域貢献したりするきっかけづくりをしてほしい。』との意見がありました。また、『「未来スケッチ」での高校生と大人の意見交流や、「二十歳を祝う会」等の若者主体での企画・運営など、若い世代が活躍できる場づくりを評価する。』との見識がありました。

「歴史的文化遺産の保存と活用」では、『淀江傘製造の後継者育成に係る支援制度の創設については、評価できる。引き続き取り組んでほしい。米子城から見るオレンジロードについては、イベント日以外も人が集まり、市民に浸透しつつある。引き続き文化財を活用し、文化財を周知する取組を行ってほしい。』との意見がありました。また、『米子城跡三の丸広場の活用には、中高生など若い世代のアイデアを積極的に取り入れてほしい。 米子城跡への

県外からの訪問も多い。丁寧に広報を行っていること、また「見て触って城山自然ツアー」等の体験的な取組を行っていることを評価する。イベントに参加できない市民への資料提供も期待する。』との見識がありました。

「学びあう地域づくりの支援」では、『地域学校協働活動へ関わる人が、限定的になりつつある。学校支援ボランティア等に関わる人の掘り起こしを大切にしながら活動していただきたい。地域の人が自分事として携われるような工夫が必要。活動を継続させていくためにも後継者づくりに取り組んでほしい。』との意見がありました。また、『コミュニティ・スクール制度を導入して数年が過ぎたが、学校や地域で温度差があると感じる。全市統一した取組とすることは難しいと思うが、今後も「子どもたちのために」を大切に、前進するように取り組んでいただきたい。』との見識がありました。

④「健康で安心して学べるまち」

基　本　施　策	最終評価
4-1　健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成	A
4-2　学校における食育の推進	B

この基本目標には、２つの基本施策を掲げており、そのうち順調なもの（A）は１施策、概ね順調なもの（B）は１施策でした。

基本施策ごとに見ると、「健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成」では、『運動能力調査について、例えば、ボール投げの場合、運動が苦手な子どもたちに対して、少しでも結果が伸びれば子どもたちの自信につながると考えることから、事前にボールの投げ方・コツを指導するなど工夫していただきたい。朝食の摂食については、家庭での基本的な生活習慣が大切と考える。朝食を食べたのかだけでなく、何を食べたのかも大切であることから、その点も含めた啓発活動に取り組んでいただきたい。朝食の摂食率が低い学校があるのであれば、例えば栄養士の派遣の方法を工夫するなど、学校給食課とさらに連携して対応していただきたい。学校において様々な避難訓練を実施してるが、火災などの緊急時に教職員等が適切に行動できるかどうか、改めてしっかりと確認・指導していただきたい。』との意見がありました。

「学校における食育の推進」では、『朝食の摂取については、米子市全体で取り組んでいく課題になると思う。家庭教育支援とも施策を連携して、引き続き推進してほしい。給食は、家庭での食を補う非常に大事なものなので、引き続き力を入れて取り組んでほしい。』との意見がありました。また、『学校給食課や米子市学校給食会のホームページやInstagramにおいて、詳細な情報が発信されている取組を高く評価する。情報発信を行っていること自体を保護者や地域へさらに広く周知し、認知度を高めていく取組を期待したい。

保護者向け給食試食会の複数回開催への変更は、参加機会を広げる良い改善と考えるため、ぜひ実施していただきたい。栄養教諭等が全小中学校を分担して指導等を行っているが、全校において専門性を活かした給食指導・食育指導ができるように、統一的なマニュアルの整備を進めてほしい。 朝食不摂取については、基本的な生活習慣として、市全体での継続的な啓発が大切である。』との見識がありました。

１０　学識経験者の知見

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、令和８年８月３日に次の方々から点検・評価に関する意見聴取を行いました。

小　谷　幸　久　氏（元社会教育委員、元米子市文化協議会会長）
高　橋　喜美子　氏（就将小・湊山中地域学校協働活動推進員）
西　垣　　滋　氏（元米子市立小学校長）

学識経験者の知見については、点検・評価票（基本施策）の下部に記載しています。

１１　点検・評価票

基本施策の点検・評価（様式１）に続けて個別事業の評価票（様式２）を掲載しています。

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－１	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
概要	昨今の子どもたちには、他者と協調する力や人を思いやる心、感動する心、自尊感情の希薄さが見受けられる。また、そうした背景の中で起こるいじめ、不登校、学級が機能しない状況など、様々な課題が見られる。 そこで、自他を尊重する態度の育成と児童生徒の自主的・自発的な活動を小・中学校が連携して推進するため、様々な分野の教育の充実に努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	心の教育の充実	○	Ⅲ
②	人権教育の充実	○	Ⅲ
③-1	生徒指導の充実（スクールソーシャルワーカー活用事業）	○	Ⅲ
③-2	生徒指導の充実（いじめ・不登校対応）	○	Ⅲ
④	ふるさと・キャリア教育の充実	○	Ⅱ

取組状況の総括

【成果】

小中サミットでは、児童生徒が安心・安全な学校づくりに向けて話し合った内容を「１２の宣言」として取りまとめ、各学校の児童会・生徒会活動や学級活動での自治的活動の取組へとつなげた。「人権学習が自分のためになった」と回答する児童生徒が前年を上回った。１中学校区あたり1名配置の体制によって、対応ケースのべ数は大きく増加した。児童生徒または保護者に対する直接支援（面談、家庭訪問、応援会議等）の回数も増加しており、さまざまなケースに対し、効果的かつ継続した支援を実施した。各校で活用している地域人材や教材を整理・リスト化する体制を整備し、今後の活用や情報共有の基盤を構築した。さらに、研修会等における先行実施校の取組紹介や、連携事例の共有を行った。

【課題・今後の対応】

コミュニティ・スクールにおける各中学校区の取組について、情報交換会等を活用し、実践を共有することで、地域と学校との連携を深め、児童生徒の自己肯定感や有用感のより一層の育成につなげる。人権教育では、増加傾向である若手教員の指導力向上のための取組に引き続き注力する。いじめ・不登校については、適切な対応につなげるためにも、関係機関の連携を含めた日々の備えを大切にする。特に不登校については、全ての小・中学校に設置する校内サポート教室の更なる活用により、新たな不登校が生じない体制づくりと多様な学びの機会の確保等、支援体制のより一層の充実を図る。ふるさと・キャリア教育については、各学校や、コミュニティ・スクールによる実践を共有する体制づくりの充実に努める。

教育委員の意見・指摘

・中学生を中心に、地域での活動が活発になってきた。コミュニティ・スクール、ふるさと教育及び総合的な学習の時間での取組の成果だと考える。全ての中学校で効果が出るよう取組を進めていただきたい。また、小学校との連携も進め、更なる広がりに期待したい。
・スクールソーシャルワーカーの対応ケースが非常に増加している。各家庭における課題が複雑化してきていることから、こども総本部とより一層連携して対応していただきたい。
・昨年度と比較して、不登校の児童生徒が増加していることから、対策の一つとして家庭教育支援を積極的に実施していただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

・スクールソーシャルワーカーの増員や「校内サポート教室」の全校配置に向けた市の積極的な姿勢と体制整備を高く評価する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	①	心の教育の充実
事務事業名	米子市版小中一貫教育推進事業	
事業の概要	義務教育9年間の学びを連続したものととらえ、各中学校区で「めざす子ども像」を共有し、内容を系統化したり、指導を継続化したりすることによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。	

目標

【目標】

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進に向けて、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、校内及び地域における児童生徒の自主的・自発的な活動の充実を図る。

【前年度からの改善方法】

８月に開催する小中サミットをはじめとした全市的な取組とあわせて、各中学校区での小・中学生合同のリーダー研修会を開催しながら、安心・安全な学校づくりに向けての実践につながる内容の話し合いを行う。小中サミット実行委員会等を活用しながら、今後は、学校だけでなく地域にも目を向けた話し合いを行うことや各校区の事例の共有を行う。

【数値目標】

		単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	小・中学校合同のリーダー研修会を2回以上開催した中学校区数が目標値（全中学校区）となる。	校区	目標	9	10	11	
			実績	10	10	11	
	（指標の説明）　2回以上の研修会開催のうち1回は、安心・安全な学校づくりに向けた実践につながる内容について話し合い、あと1回は、地域にも目を向けるような取組を話し合う。						
2	下記質問項目に対し、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学3年）	%	目標	—	—	90.5	
			実績	—	91.2	88.8	
	（指標の説明）　全国学力・学習状況調査の生徒質問紙「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか」という問い。						

取組状況・成果

小中サミットでは、児童生徒が安心・安全な学校づくりに向けて話し合った内容を「12の宣言」として取りまとめ、各学校の児童会・生徒会活動や学級活動での自治的活動の取組へとつなげた。

コミュニティ・スクールを活用した公民館との連携により、市内全ての中学校区で、中学生が公民館祭等の地域行事に参加し、地域の方や校区の小学生と関わりながら、地域の一員として主体的に活動する姿が見られた。

	指標名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	小・中学校合同のリーダー研修会を2回以上開催した中学校区数が目標値（全中学校区）となる。	達成度%	111	100	100	
2	下記質問項目に対し、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学3年）		—	—	98	

課題・今後の対応

小・中学校合同リーダー研修会や小中サミットを通して、各校の具体的な取組を共有する機会を設け、安心・安全な学校づくりに向けた、児童生徒の自主的・自発的な活動の充実を図る。また、コミュニティ・スクールにおける各中学校区の取組について、地域学校協働活動推進員情報交換会等を活用し、実践を共有することで、地域と学校の連携を深め、児童生徒の自己肯定感や有用感のより一層の育成につなげる。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	②	人権教育の充実
事務事業名	人権教育推進事業	
事業の概要	人権教育の充実を図り、自他の生命や人権を尊重し、仲間と共に差別をなくす実践力を持った児童生徒を育成する。	

目標

【目標】

児童生徒の発達段階等に応じて、学校における人権教育に関する教材や指導方法等の改善を図る。

【前年度からの改善方法】

近年、増加傾向にある若手教職員の育成は本市の課題の一つである。今年度は、経験年数の浅い教職員を対象とした授業づくり研修会を実施して、若手教職員の指導力向上に努めていく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「友達が差別やいじめを受けていると知ったとき、行動に移すことができる」と回答した児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	—	—	77.9	
			実績	—	77.9	74.7	
	（指標の説明）　本市独自調査（目標値：R6実績値）対象：小学6年生～中学3年生						
2	「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	—	82.9	84.7	
			実績	82.9	84.7	85.2	
	（指標の説明）　本市独自調査（目標値：R6実績値）対象：小学6年生～中学3年生						

取組状況・成果

採用5年未満の教職員を対象とした悉皆研修「特別の教科　道徳（人権学習）授業づくり研修会」を校種別で実施した。県教育委員会が認定したエキスパート教員の模擬授業や実践を通して、議論を深める工夫や授業づくりのポイントについて研修を行い、若手教職員の指導力向上を図った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「友達が差別やいじめを受けていると知ったとき、行動に移すことができる」と回答した児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。		—	—	96	
2	「人権学習をしてきて、自分のためになった」と回答した児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。		—	102	101	

課題・今後の対応

若手教職員の更なる指導力向上を図るために、個別の人権課題においても研修を行う。指導するにあたっての心構えや基礎的知識、また市教委作成の教材集の効果的な活用などの研修を行いながら、様々な場面で行動できる児童生徒の育成に取り組む。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	③1	生徒指導の充実
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	
事業の概要	学校における生徒指導上の諸課題に対し、学校・児童生徒・保護者へ福祉的な視点で多様な支援を行うために、スクールソーシャルワーカー（以下SSWr）を配置・活用する。	

目標

【目標】

SSWrが学校と家庭、関係機関との連絡調整を行い、福祉的な視点に基づいたアセスメントやプランニングを行い、多様な支援を実施することで、生徒指導上の諸課題に係る未然防止やその改善を図る。

【前年度からの改善方法】

全ての中学校区を「巡回型」とし、定期的かつ積極的に学校訪問を行い、早期の情報収集並びにアセスメントに基づいた支援と児童生徒への直接支援の充実を図る。1年生アドバイザーとの連携もより密にするなど、これまでの対応の蓄積から得られた効果的な支援方法を活用しながら、効果的な支援に努める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	対応ケースのべ数が目標値以上となる。	回	目標	—	—	13,000	
			実績	10,604	12,410	15,669	
	（指標の説明）　・SSWrが児童生徒に直接支援したり、学校や関係機関等との会議に参加したりするなどの対応のべ数						
2	支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合が目標値（令和5年度実績値）以上となる。	%	目標	71.6	61.3	61.3	
			実績	61.3	49.3	38.7	
	（指標の説明）　・SSWrのケース分析において、児童生徒、保護者の主たる課題等が好転したと判断した割合						

取組状況・成果

1中学校区あたり1名配置の体制によって、対応ケースのべ数は大きく増加することができた。児童生徒または保護者に対する直接支援（面談、家庭訪問、応援会議等）の回数も増加しており、さまざまなケースに対し、効果的かつ継続した支援が実施できた。

一方で、状況の好転に時間を要するケースが増えてきており、主たる課題を解決または好転するためには、副次的に生じている課題への支援や家庭環境への働きかけをあわせて行う必要が生じている。そうした点において、対応回数を増やし、主たる課題の改善に向けて粘り強く関わっている状況である。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	対応ケースのべ数が目標値以上となる。		—	—	121	
2	支援の対象となった児童生徒のうち、状況が好転するケースの割合が目標値（令和5年度実績値）以上となる。		—	80	63	

課題・今後の対応

現状の支援体制の中で、さらに支援の質を高めていく。そのために、効果的であった方法等について分析し、学校やこども総本部等と共有するなどしながら、より有効な支援の実施に努めていく。また、不登校支援については、校内サポート教室をこれまで以上に活用しながら、学校組織において一体的な取組を進める。

状況の好転に時間を要しているケースについては、引き続き支援を継続しながら、実態に応じてアセスメントを見直したり、関係諸機関とのつながりを強化したりするなど、より効果的な支援について検討、実施する。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	③2	生徒指導の充実
事務事業名	いじめ・不登校対応（教育支援センター整備事業・多様な学び推進事業・いい学び推進事業）	
事業の概要	・小中連携、機関連携をより一層推進し、近年増加傾向にある生徒指導上の諸課題に対し、未然防止、早期支援、効果的な支援が行えるよう、各学校の教職員の意識向上や学校体制の整備を図る。 ・喫緊の課題である不登校について、「新たな不登校が生じない体制づくり」と「不登校児童生徒への支援」をより一層充実させる。	

目標

【目標】

各中学校区における安心・安全な学校づくりの取組を充実させるとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた学校体制を整備する。また、不登校児童生徒の早期支援と多様な学びの場の拡充をめざす。

【前年度からの改善方法】

教育支援センター～ぷらっとホーム～の支援員増員と校内サポート教室の拡充により、多様な学びの場の充実を図る。

小中学校の生徒指導担当者と平時から連携を図るとともに、学校体制整備と機関連携のより一層の整備、充実を図る。

「こどもの居場所サポート会議」を開催し、より効果的な支援の充実のために、主に不登校対策に関わる者を中心とした情報交換を行う。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	不登校児童生徒のうち前向きな変容がみられる児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	74	73.4	75.9	
			実績	73.4	75.9	70.4	
	（指標の説明）　児童生徒の不登校及び問題行動等に関する調査において、不登校に計上されている児童生徒の内、学校が前月と比較し、前向きな変容がみられると判断した児童生徒の割合						
2	市主催　こどもの居場所サポート会議の開催が目標値以上となる。	回	目標	—	—	1	
			実績	—	1	1	
	（指標の説明）　市主催による個別最適な学び支援員、SSWr等不登校支援に関わる者を中心とした会を開催し、効果的な支援の充実のための情報交換を行う。						

取組状況・成果

各校において適切にいじめに対応するため、学校計画訪問で学校体制について確認したり、各研修会で「いじめ防止対策推進法」等について周知、徹底を図ったりした。

令和7年度不登校児童生徒数は令和6年度と比較して、小中学校とも増加した。また、児童生徒によっては、前向きな変容がみられないケースが一定数ある状況である。そうした中であるが、本市及び各学校の支援体制の強化、整備により、何らかの学びの場や支援につながっている児童生徒は増加している。

こどもの居場所サポート会議では、本市不登校支援に関わる教職員等で情報交換を行った。また、今後より効果的な支援を実現していくため、校内サポート教室配置全校への指導主事訪問と市内全校への統括SSWr訪問を実施した。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	不登校児童生徒のうち前向きな変容がみられる児童生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。		99	103	93	
2	市主催　こどもの居場所サポート会議の開催が目標値以上となる。		—	—	100	

課題・今後の対応

いじめ対応は未然防止、早期対応が重要である。全ての事案について、児童生徒の気持ちに寄り添った指導、支援がなされるとともに、法に基づいた対応を実施するよう学校計画訪問や各研修会等を通じて、教職員への周知、徹底を図る。依然増加する不登校数への対応は最も大きな課題のひとつである。引き続き支援は継続するが、今後はより個別の状況に注視し、必要であればその支援方法を都度変更するような、より柔軟な支援体制の構築を図る。また、令和8年度は校内サポート教室の市内34校全校に配置し、全市的な支援体制のさらなる充実と学校組織の整備を行う。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-1	豊かな心と創造性をもった子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	④	ふるさと・キャリア教育の充実
事務事業名	米子市ふるさとキャリア教育推進事業	
事業の概要	ふるさとに誇りを持ち、生きる基盤を培う「ふるさと教育」と、その基盤の上に自らの生き方の道筋を描く「キャリア教育」とを相互に関わらせた、「ふるさとキャリア教育」として位置付け、各教科等を横断した教育活動を行う。	

目標

【目標】

様々な学習の中で、児童生徒が、家庭・地域とのつながりを実感し、自らが暮らす「ふるさと米子」に誇りや愛着を持ち、自信を持って自己実現に向かうことができる児童生徒の育成を図る。

【前年度からの改善方法】

ふるさとキャリア教育の充実を図るため、コミュニティ・スクールを活用しながら、地域の方に出会い、体験的に学びながら、「ふるさと米子」の魅力をさらに実感するため、研修会等で、先行実施校の取組や連携した地域人材を紹介し、様々な地域の人材や教材に触れる学習を検討する。地域の教材を生かした実践事例を紹介するポータルサイトを作成する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	下記質問項目に対し、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した児童（小学6年）の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	—	—	86.2	
			実績	—	86.2	79.3	
	（指標の説明）　全国学力・学習状況調査結果の児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答する児童の割合【R6 小学校全国：83．5%】						
2	下記質問項目に対し、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した生徒（中学3年）の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	—	—	72.6	
			実績	—	71.8	73	
	（指標の説明）　全国学力・学習状況調査結果の児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合【R6 中学校全国：76．1%】						

取組状況・成果

コミュニティ・スクールを活用した取組として、学校運営協議会への児童生徒の参加や、地域学校協働活動推進員等と連携した地域人材の活用により、地域と学校が協働した学習の充実を図った。

また、各校で活用している地域人材や教材を整理・リスト化したことで、今後の活用や情報共有の基盤を構築することができた。さらに、研修会等における先行実施校の取組紹介や、連携事例の共有を行うことができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した児童（小学6年）の割合が令和6年度実績値以上		—	—	92	
2	「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した生徒（中学3年）の割合が令和6年度実績値以上		—	—	101	

課題・今後の対応

児童生徒の意識を高めるために、コミュニティ・スクールをさらに活用するなどしながら、地域の方との出会いや、地域資源の活用を図り、ふるさと・キャリア教育をより一層推進する。

また、ポータルサイトに地域人材や教材リストを活用した情報と事例を蓄積し、発信することで、各校の実践の充実につなげる。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－２	安全で安心な学校施設の改善
所管課	こども施設課	
概要	老朽化が進行している学校施設の大規模改修を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図る。 また、地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、非構造部材の耐震化に努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化	○	Ⅱ
②	学校施設整備（改修）事業	◎	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

学校施設の大規模改修、外壁改修、屋上防水改修等の施設の長寿命化に係る工事及びトイレ改修等の施設の機能向上に係る工事を計画的に進めるとともに、施設・設備の修繕に関しても、必要に応じ、随時、適切に対応することができた。

また、近年における猛暑を踏まえ、教育環境の向上などを図るため、体育館や特別教室への空調設備の整備方針を定めた。

【課題・今後の対応】

依然として多くの学校の施設・設備の老朽化が進んでいることから、長寿命化に係る改修工事を計画的かつ着実に進めていく必要がある。

教育委員の意見・指摘

・大雪による被害や雨漏り等への対応について、早急に対処されたことを評価する。
・改修について、学校間に差が出ないよう、引き続き対応をお願いする。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 当初の計画どおり改修工事を実施するとともに、随時発生する修繕等についても、適切に対応することができた。	A

学識経験者の知見

・学校は避難所にもなるため、空調が未設置の特別教室や体育館への整備方針が決定したことを高く評価し、着実な推進を期待する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-2	安全で安心な学校施設の改善
所管課	こども施設課	
主な取組	①	学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化
事務事業名	学校長寿命化改修事業、施設維持管理費	
事業の概要	老朽化が進行している学校施設の構造体の長寿命化やライフラインの更新等を行い、児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る改修を行う。	

目標

【目標】

・加茂小学校北側校舎の長寿命化改修工事を実施する。
・彦名小学校のキュービクル改修工事を実施する。
・令和8年度に計画している改修工事に向けた改修内容の検討及び実施設計を行う。

【前年度からの改善方法】

引き続き児童生徒の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図るため必要な改修を順次行っていく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率	%	目標	ー	100	100	
			実績	ー	100	100	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

計画していた加茂小学校の長寿命化改修工事、彦名小学校のキュービクル改修工事を予定どおり完了させ、R8年度の改修内容（加茂小学校南側校舎改修工事など）を決定した。
老朽化が進んでいる学校施設の長寿命化に係る大規模改修、外壁改修、屋上防水改修工事などについて、計画的に順次取組んでいるところである。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率		ー	100	100	
2						

課題・今後の対応

依然として多くの学校の施設・設備の老朽化が進んでいることから、長寿命化に係る改修工事を計画的かつ着実に進めていく必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-2	安全で安心な学校施設の改善
所管課	こども施設課	
主な取組	②	学校施設整備（改修）事業
事務事業名	施設維持管理費、消防用設備改修事業、学校トイレ整備事業	
事業の概要	児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすもの、及び施設を維持する上で必要なもの等の整備（改修・増築）を行う。	

目標

【目標】

・明道小、加茂小、箕蚊屋小及び尚徳中において、トイレの洋式化・乾式化工事を行うほか、児童生徒の安全に関わるもの、授業などに影響を及ぼすものを優先して、電気設備、水道設備、プール浄化設備等の修繕等を適宜行っていく。

【前年度からの改善方法】

校舎内のトイレ改修工事については、工事が長期間にわたるため、例年以上に早い時期から対象となる学校及び建設部局と打合せを重ね、夏休み期間中に集中的に工事を行うなど円滑に事業を進め、児童生徒の学習環境に影響が生じないよう努めた。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	トイレ改修実施済の校数	校	目標	ー	11	15	21
			実績	ー	11	15	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

計画していた明道小学校、加茂小学校、箕蚊屋小学校及び尚徳中学校の4校において、トイレの洋式化・乾式化を予定どおり完了することができた。

また、児童生徒の安全や授業などに影響を及ぼす案件を優先し、施設・設備に係る約250件の修繕を適宜実施し、安心、安全で適切な教育環境の維持に努めた。

近年における猛暑を踏まえ、教育環境の向上などを図るため、体育館や特別教室への空調設備の整備方針を定めた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	トイレ改修実施済の校数		ー	100	100	
2						

課題・今後の対応

引き続き、老朽化の進行度や児童生徒への影響度に応じた優先順位を精査しながら、速やかな修繕等の実施を行っていく。

評価

【特記事項】

各校からの修繕要望や、地震・大雪などの災害に対して、適切に対応することができた。

個別事業評価
◎

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－３	環境に配慮した学校教育環境整備の推進
所管課	こども施設課	
概要	学校施設の維持管理に必要な管理・修繕工事の実施にあわせて、教育環境の充実や施設のバリアフリー化を行うとともに、老朽化した施設の長寿命化に際して、環境に配慮した学校施設整備を計画的に推進する。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	学校施設維持管理事業	○	Ⅱ
②	学校施設のバリアフリー化事業	○	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

小中学校15校（箕蚊屋中学校含む。）の校舎及び体育館において、照明のLED化を実施し、消費電力の削減に伴う環境負荷の低減とランニングコストの抑制を実現することができた。

併せて、明道小学校及び箕蚊屋小学校においてバリアフリートイレを設置し、段差の解消や手すりの設置、車椅子でも利用可能なスペースを確保し、誰もが安心して利用できる教育環境を整備することができた。

【課題・今後の対応】

令和8年度の小中学校LED化改修に向け、今年度の施工状況を踏まえつつ、できるだけ児童生徒の学習環境等に影響がでないよう、施工業者及び各学校としっかりと調整を行いながら円滑な事業の実施に留意する必要がある。

バリアフリートイレの設置については、引き続きトイレ改修工事と併せて実施していく。

教育委員の意見・指摘

・照明LED化改修及びバリアフリートイレの設置について、全校実施に向けて、引き続き取組を進めていただきたい。

・照明LED化により消費電力の削減を実現することができたが、エアコンの設定温度が低すぎるなど、適切な使用ができていない学校も見受けられる。市が学校に対して示しているエアコンの使い方の基準やルールを守るよう徹底していただき、引き続き節電に取り組むよう指導していただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 照明LED化の実施により、電力消費を抑制し、環境負荷の低減等を図ることができた。 また、計画どおりバリアフリートイレを整備することができた。	B

学識経験者の知見

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-3	環境に配慮した学校教育環境整備の推進
所管課	こども施設課	
主な取組	①	学校施設維持管理事業
事務事業名	学校トイレ整備事業、学校施設照明LED化事業	
事業の概要	学校施設の維持管理に必要な改修工事等の実施にあたり、環境負荷の軽減につながる部材等の採用に努める。	

目標

【目標】

・小学校10校、中学校5校（箕蚊屋中学校含む。）について校舎および体育館の照明LED化を実施する。

【前年度からの改善方法】

学校施設の照明LED化に当たっては、作業内容等を踏まえ、学校ごとの工事請負契約ではなく、対象校について一括で施工および維持管理に係る業務委託契約を締結する方法を採用した。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率	%	目標	ー	100	100	
			実績	ー	100	100	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

小中学校15校の校舎及び体育館において、照明のLED化を実施した。

また、照明のLED化により、消費電力の削減に伴う環境負荷の低減とランニングコストの抑制を実現することができた。

【消費電力の比較】	R6.12		R7.12	差
福米東小	17,627kwh（728,141円）	⇒	12,217kwh（593,145円）	△5,410kwh（△134,996円）
加茂中	13,840kwh（581,346円）	⇒	10,520kwh（473,284円）	△3,320kwh（△108,062円）

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	目標に掲げた事業の実施率		ー	100	100	
2						

課題・今後の対応

令和8年度の小中学校LED化改修に向け、今年度の施工状況を踏まえつつ、できるだけ児童生徒の学習環境等に影響がでないよう、各学校と調整を行いながら事業を進めていく。

事業の実施に当たり、契約手法や契約内容に基づく事務の進め方に課題が生じたことを踏まえ、検証と見直しに取り組むとともに、財務・会計制度の習熟にも引き続き努める。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-3	環境に配慮した学校教育環境整備の推進
所管課	こども施設課	
主な取組	②	学校施設のバリアフリー化事業
事務事業名	バリアフリー化推進事業、学校トイレ整備事業	
事業の概要	障がいのある児童生徒が支障なく学校生活を送れるよう、また、地域コミュニティの拠点及び避難所として十分な機能を果たすよう、スロープ等の整備に努める。	

目標

【目標】

・バリアフリートイレの設置（明道小、箕蚊屋小）

【前年度からの改善方法】

引き続き、トイレの洋式化・乾式化改修と併せてバリアフリートイレの設置を行うことにより、効率的な整備を図ることとした。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	バリアフリートイレ設置済（校舎）校数	校	目標	22	26	28	29
			実績	22	26	28	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

計画どおり明道小学校及び箕蚊屋小学校において、バリアフリートイレの設置を行った。

これにより、段差の解消や手すりの設置、車椅子でも利用可能なスペースを確保し、誰もが安心して利用できる環境を整備することができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	バリアフリートイレ設置済（校舎）校数		100	100	100	
2						

課題・今後の対応

バリアフリートイレ未設置の学校についても、引き続きトイレ改修工事と併せて設置工事を行うことにより、効率的に整備を進めていく。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－４	学校ICT環境の整備
所管課	こども施設課・学校教育課	
概要	ICT機器の利用が児童生徒の学習への興味関心を高め、教え合い学び合う協働学習にも有効と考えられることから、段階的にインフラ、ICT機器の整備を行い、併せて学校業務支援システムの導入と活用により、教育の情報化の推進を図る。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	ICT機器整備事業	○	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

中学校の生徒及び教職員用タブレット端末の更新について、計画どおり実施することができた。

また、ICT環境については、児童生徒の学習活動や教職員の業務を円滑に実施することができるよう、通信機器の設定の最適化を行うとともに、外部専門事業者の技術支援を受けながら安定した管理・運用に努めた。

【課題・今後の対応】

インターネットの通信速度が遅いと感じる学校があるため、通信状況を適切に把握し、必要に応じて改善を図る必要があると考える。

今後もICT機器の活用がさらに進むなか、児童生徒がストレスなく学習に集中できるよう、安定した通信環境を確保しながら、引き続きICTの効果を最大限に引き出せる学習環境の整備に努めていく。

また、タブレット端末の更新に合わせ、端末を適切に取り扱うよう周知徹底を図っていく。

教育委員の意見・指摘

・多くの子どもたちは、タブレット端末を大切に使用していると思うが、引き続き適切な取り扱いについて、学校で丁寧に指導していただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 ウイルス感染などの重大事案を生じさせることなく安定したICT環境を整備することができた。また、中学校における1人1台端末の更新についても、計画どおり実施することができた。	B

学識経験者の知見

・情報セキュリティに係る重大事案が発生していないことを高く評価する。
・端末の通信速度に関する課題は、学校や場所ごとの個別事情が大きいため、現場の状況を丁寧に聞き取り対応されたい。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-4	学校ICT環境の整備
所管課	こども施設課・学校教育課	
主な取組	①	ICT機器整備事業
事務事業名	学校ICT環境向上推進事業、学校教育用パソコン管理事業	
事業の概要	教育用パソコン等の機器の更新、タブレット端末等の整備、及び無線LAN機器の増強等を進める。	

目標

【目標】

・学校現場におけるICT機器を活用した学習及び業務に支障が生じないよう、ネットワークの管理運用に努める。
・中学校で使用するタブレット端末について、令和8年4月の入れ替えに向け、購入・設定等を完了する。
・ネットワークアセスメントの実施により、各学校における通信環境の問題の有無と所在を確認する。

【前年度からの改善方法】

CBTの実施など、教育現場におけるICT機器の活用が進むなか、令和6年度中に実施した各学校に対するアンケートで、「インターネットの速度が遅いと感じることが、時々または頻繁にある」と回答した学校があったことから、ネットワークアセスメントを実施し、通信環境に関する問題の所在の確認と改善に着手することとした。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	情報セキュリティに係る重大事案（ウイルス感染等）発生件数	件	目標	0	0	0	
			実績	0	0	0	
	（指標の説明）						
2	インターネットの速度が遅いと感じることが「ない」と回答した学校数	件	目標	―	―	15	24
			実績	―	12	10	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

学習活動等が円滑に実施できるよう、専門的な知識・技能を有する民間事業者の技術支援を受けながら、ネットワークの管理・運用を行った。
予定していた中学校の生徒用及び教職員用タブレット端末については、計画どおり更新を完了した。
ネットワーク環境については、専門事業者によるネットワークアセスメントを実施し、通信機器の設定の最適化を図った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	情報セキュリティに係る重大事案（ウイルス感染等）発生件数		100	100	100	
2	インターネットの速度が遅いと感じることが「ない」と回答した学校数		―	―	67	

課題・今後の対応

インターネットの速度が遅いと感じることが「ない」と回答した学校数が10校であり、前年度に比べ2校減少する結果となったことから、引き続き各校の通信環境の改善を図りながら、ICT環境の整備に努めていく。

評価

【特記事項】

計画どおりタブレット端末の更新を行った。また、適切なネットワーク管理により、学習活動などを円滑に実施できる環境の整備に努めた。

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－５	通学路の安全確保
所管課	こども支援課	
概要	児童生徒が安全に安心して通学するため、米子市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して危険箇所の安全対策を推進し、通学路の安全確保を図る。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	◎	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

学校等から危険箇所として要望のあった全36箇所について、関係機関が連携して合同点検を行った。横断歩道の塗り直し等のハード面や、交通安全教育等のソフト面などの実施可能な対策を協議し、時間帯や気候の変化も含めた対策を実施することができた。また、令和8年4月の道路交通法改正を踏まえた自転車安全運転啓発動画を作成し、交通安全指導等に利用できるよう、学校に配布し活用を促した。

【課題・今後の対応】

引き続き、合同点検及び安全対策を実施していく。また、環境の変化等によって過去の対策では効果が上がらず新たな対策が必要となる重点箇所についても、関係機関と連携を図りさらなる対策を検討・実施する。

教育委員の意見・指摘

・子どもたち自身の自己防衛を含めた交通安全指導は非常に大切であるため、次年度以降も継続をお願いしたい。
・通学路の安全対策から取組を広げて、自転車の安全運転啓発動画を作成したことは、評価できる。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 数値目標の達成、過年度からの継続的な取組、環境の変化等による再点検を実施したことを勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

・学校のみが通学路の安全管理を行うのではなく、関係機関による現地での「合同点検」の仕組みは重要である。引き続き継続して取り組んでほしい。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-5	通学路の安全確保
所管課	こども支援課	
主な取組	①	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実
事務事業名	危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実	
事業の概要	各学校で通学路の安全点検を行い、連絡協議会で協議するとともに、教育委員会、警察、道路管理者及び学校等の関係機関が危険箇所について合同点検を実施し、通学路の安全対策を実施する。	

目標

【目標】

各学校の安全点検を基に関係機関にて連絡協議会を開催し、新規危険箇所及び過年度報告済箇所で対策緊急度が高まった箇所（以下「重点箇所」という。）全てにおいて点検を実施する。

随時、通学路に関する要望に対応できるよう各課関係機関で連携した体制をつくり、児童生徒の安全確保に努める。

【前年度からの改善方法】

引き続き、児童生徒の自己防衛を含めた交通安全指導をはじめ、対策が有効であった箇所を関係機関で情報共有し、こども目線に基づく危険箇所や環境の変化に応じた通学路の総合的な安全対策を進める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規危険箇所及び重点箇所のうち、ハード又はソフト対策の実施箇所の割合	%	目標	—	100	100	
			実績	100	100	100	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

関係機関（小中学校代表、警察、道路管理者、自治連事務局、教育委員会事務局）が開催した連絡協議会にて、過去の対策実施箇所の効果検証および令和7年度に対策が必要な箇所の協議を行った上で、8月及び9月に36箇所（新規22箇所、重点14箇所）の合同点検を行い、ハード面またはソフト面で実施可能な対策を協議し、時間帯や季節の変化に応じた対策を実施することができた。

また、令和8年4月の道路交通法改正を踏まえた自転車安全運転啓発動画を作成し、交通安全指導等に利用できるように学校に配布し活用を促した。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規危険箇所及び重点箇所のうち、ハード又はソフト対策の実施箇所の割合		—	100	100	
2			100	100	100	

課題・今後の対応

引き続き、合同点検及び安全対策を実施していく。また、環境の変化等によって過去の対策では効果が上がらず新たな対策が必要となる重点箇所についても、関係機関と連携を図りさらなる対策を検討・実施する。

評価

【特記事項】

自転車安全運転啓発動画を作成し、学校に配布を行い交通安全の啓発を推進した。

個別事業評価
◎

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	１－６	学校図書館の充実
所管課	こども施設課・学校教育課	
概要	心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館は、子どもたちの健全育成と学習支援を行う重要な拠点であり、蔵書数の充実に加えて、本の読み聞かせや朝読書など、児童生徒に読書に興味を持たせ、親しめる図書館づくりに努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	学校図書館運営事業	○	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

全小中学校に学校司書を配置し、読書への興味を喚起すべく貸出イベントなどを実施し、図書館に親しむ取組を前年度並みに継続した。

一方で、一人当たりの年間貸出冊数は目標値を7．1冊下回っており、目標を達成することができなかった。

【課題・今後の対応】

デジタルコンテンツの普及により児童生徒が本を手に取りにくい社会環境ではあるが、一人当たりの年間貸出冊数が令和5年度以降減少傾向であることから、貸出冊数が増加した学校の取組を共有するなど、読書の量と質の向上のための更なる取組を実施していく。

また、調べ学習などの授業と図書館との連動を更に強化するなど、児童生徒が本に触れる機会を増やしながら、自然と読書への意欲を引き出す取組を進めていく。

教育委員の意見・指摘

・学校によって、休憩時間の図書館の利用状況に差があり、活発な学校とそうでない学校がある。休憩時間に利用する子どもが少ない学校では、図書委員もつまらなそうにしている。学校司書の研修会等で出された意見を司書教諭にも共有するなどして、学校司書と司書教諭等との連携や取組の工夫で、子どもたちが楽しく本が借りられる仕掛けをしていただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 「児童生徒一人当たりの年間貸出冊数」が目標値を7．1冊下回ったものの、数値目標の達成度が92％であることからB評価とした。	B

学識経験者の知見

・デジタル活用の進展に伴い、1人当たりの年間貸出冊数が減少傾向にあることは理解できる。一方、数値目標については、小学校と中学校を区分するなど、児童生徒の発達段階に応じた分析や評価が可能となるような設定にしてはどうかと考える。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	1-6	学校図書館の充実
所管課	こども施設課・学校教育課	
主な取組	①	学校図書館運営事業
事務事業名	学校図書館運営事業、学校運営標準経費	
事業の概要	小中学校全校に配置している学校司書と司書教諭とが連携し、朝読書や読み聞かせ、調べ学習など、子どもたちを本や読書に親しませる活動を推進することにより、児童生徒一人当たりの貸出冊数の増加に努める。	

目標

【目標】

蔵書の充実を図るとともに、各学校で創意工夫した取組により児童生徒の読書の量と質の向上を図る。
また、学習の場としての利用や自由研究の相談により、主体的・対話的で深い学びの実現へつなげる。

【前年度からの改善方法】

引き続き、各学校間で情報交換を行いながら、子どもたちと本をつなぐため、それぞれの学校で創意工夫した様々な取組を行っていく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	冊	目標	ー	86.2	83.7	
			実績	86.2	84.6	76.6	
	（指標の説明）　令和6年度が目標未達成だったことを踏まえ、再度、令和6年度に掲げた目標数値とする。 【近年の実績】　R1：79．7　R2：93．3　R3：83．7　R4：83．5						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

本年度も全小中学校に学校司書を配置し、研修会等を通じた情報共有や各校において「貸出イベントの実施」、「年間貸出目標の掲示」といった取組を展開した。
読書意欲の向上に係る啓発に努めたものの、児童生徒1人あたりの年間貸出冊数は目標値を下回り、また、前年度を7.1冊下回った。
前年度との比較では、貸出冊数が増加した学校が6校、減少が28校であり、大半で前年度実績に届かない結果となった。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童生徒一人あたりの年間貸出冊数		—	98	92	
2						

課題・今後の対応

一人当たりの年間貸出冊数が令和5年度以降減少傾向であることから、貸出冊数が増加した学校の取組を共有するなど、読書の量と質の向上のための更なる取組を実施していく。
また、調べ学習などの授業と図書館との連動を更に強化するなど、児童生徒が本に触れる機会を増やしながら、自然と読書への意欲を引き出す取組を進めていく。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－１	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課・こども政策課・こども支援課・こども相談課	
概要	「生きる力」を育むためには、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの確かな学力の育成が必要である。米子市の子どもは、習得した知識を活用する力を伸ばすことや計画的な家庭学習の定着などに課題がある。 そこで、今後は、全教育活動を通して育む学力形成、子ども一人一人に応じたきめ細かな指導、小・中学校で連携した教育、家庭との連携などに取り組む。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	学力の向上を図る学びの充実	○	Ⅲ
②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進	○	Ⅲ
③	切れ目ない支援体制の推進	○	Ⅲ
④	外国語・英語教育の充実	○	Ⅱ
⑤	情報教育とICT活用による授業の充実	○	Ⅱ

取組状況の総括

【成果】

学力については、授業力向上研修等の取組を進めており、概ね良好な結果となった。特別支援教育については、教育ソフトの有効活用を進め、通級指導での主訴を改善する児童生徒の割合が前年を上回るだけでなく、通常の学級で活かす場面が増えた。小学校オープンスクールは、関係課や保育施設と連携し、申込方法を変更したり、積極的に参加を呼びかけたりすることで、参加率は過去最多となった。英語教育については、「英語の学習は好き」という質問項目に対し、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校、中学校ともに昨年度より肯定的な回答が増えた。ICT機器の使用に関するきまりの見直しを図るためのチェックリストを作成し、環境整備と指導体制の充実を図った。

【課題・今後の対応】

学力調査の項目では、まだ目標値を下回る項目があることから、結果分析を通して研修における内容を充実させることで改善を図る。通級指導で行っている支援や指導の内容を、通常の学級においても効果的に生かすため、教育ソフトの活用を一層広げるための研修を計画的に行う。小学校オープンスクールについては、他の市町村教育委員会に開催周知協力を依頼し、市内在住で他郡市の園に通う年長児の参加を促し、参加率の向上を図る。英語教育については、ALTの効果的な活用や「English Park for Students」の開催、中学生海外派遣事業の実施等により、更なる充実を図る。情報教育については、更なる活用とともに、学びの質の向上につながるように努める。

教育委員の意見・指摘

・学力の保証は、小中学校における最も大切なことの一つであるため、様々な課題があると思うが、引き続きしっかり取り組んでいただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

・学校支援員の全校配置を高く評価する。今後は、学校規模や実態に応じた配置や研修による質の向上に取り組んでほしい。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	①	学力の向上を図る学びの充実
事務事業名	とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査	
事業の概要	米子市全ての小学校4・5・6年生と中学生を対象とした「とっとり学力・学習状況調査」と、米子市全ての小学校2・3年生を対象とした「よなご学力調査」を実施し、結果を分析することによって課題解消に向けての取組を行う。	

目標

【目標】

「とっとり学力・学習状況調査」及び「よなご学力調査」の結果を分析し、課題の解決に向けて指導方法や家庭学習について工夫改善を図る。

【前年度からの改善方法】

「とっとり学力・学習状況調査」では、授業改善に資するための教職員研修や、計画訪問でのポイントを絞った指導助言、効果的な取組の周知、分析資料による啓発などを行う。
「よなご学力調査」では、低学年期の学力定着度について把握、分析を行い、研修等でより確かな実態把握及び学習指導の方法について検討する。
両調査の結果分析を活用した研修会を開催し、授業改善に資する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「とっとり学力・学習状況調査」における、対象学年（小学4年～中学3年）の各教科全12調査の学力レベルが県より上回る項目が目標値以上となる。	項目	目標	—	—	3	
			実績	—	3	2	
	（指標の説明）　各学年の実施教科：国語・算数（数学）						
2	「よなご学力調査」における、対象学年（小学2年、3年）の国語・算数の平均正答率（4調査合算）が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	—	73.6	73.9	
			実績	—	73.9	75.3	
	（指標の説明）　各学年の実施教科：国語・算数						

取組状況・成果

「とっとり学力・学習状況調査」において、県平均を上回ったのは「中2国語」「中2数学」の2項目であったが、「小4算数」を除く9項目は県平均と同値であった。「よなご学力調査」では、各校において、調査結果をもとにした授業改善の取組が実施され、昨年度の平均正答率を上回った。
調査結果をふまえ、授業力向上研修やよなご学力調査事後研修会を開催し、授業づくりの基礎や調査結果の活用の仕方について講義を行ったり、計画訪問等において、授業づくりについて指導助言を行ったりした。

	指標名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「とっとり学力・学習状況調査」における、対象学年（小学4年～中学3年）の各教科全12調査の学力レベルが県より上回る項目が目標値以上となる。	達成度%	—	—	67	
2	「よなご学力調査」における、対象学年（小学2年、3年）の国語・算数の平均正答率（4調査合算）が目標値（前年度実績値）以上となる。		—	100	102	

課題・今後の対応

とっとり学力・学習状況調査、よなご学力調査の結果を細やかに分析を行った上で、計画訪問での指導助言や授業力向上研修を行い、更なる学力向上に努める。
「めあて・まとめ・ふりかえり」を基盤とした授業づくりと全ての子どもを最大限成長させるための「指導と評価の一体化」について、より一層の充実を図る。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課・こども支援課	
主な取組	②	特別支援教育・インクルーシブ教育の推進
事務事業名	にこにこサポート支援事業、通級指導教室整備事業、特別支援教育補助事業	
事業の概要	・学校や児童生徒の状況に応じて学校支援員を配置し、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある児童生徒をはじめとする支援の必要な児童生徒に対して、支援を行う。 ・通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導が可能な環境整備を行う。 ・通級指導教室において、個々の特性に応じた個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成支援、教材提供等を行う特別支援教育ソフトを導入することにより、支援体制の拡充を図る。	

目標

【目標】

学校や児童生徒の状況を把握し、適正に学校支援員を配置する。また、支援の必要な児童生徒に対して、適切な支援を行う。

通級指導が必要な児童生徒に対して、適切かつ効果的な指導体制を整備する。

教育ソフトを活用することにより、教員の業務時間を削減し、子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教員の特別支援教育の質の向上を図り、子どもたち一人一人の個別最適な学びを実現する。

【前年度からの改善方法】

学校支援員の全校配置に努め、児童生徒一人一人の実態や特性に配慮した支援を行うために、学校支援員のスキル向上に必要な研修を実施していく。

通級に通う児童生徒のアセスメントについて、教育ソフトの活用を生かし、個別最適な学びを実践していく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校支援員に対する研修会を年に1回以上実施する。	回	目標	—	—	1	
			実績	—	—	1	
	（指標の説明）						
2	通級指導の主訴改善による退級児童生徒の割合が目標値（前年度割合）以上となる。	%	目標	—	21	29.2	
			実績	—	29.2	32.7	
	（指標の説明）　通級指導教室に通う児童生徒のうち、1年間で主訴が改善され、退級できる児童生徒の割合を増やすことを目標としている。						

取組状況・成果

学校支援員を対象に特別支援教育の基礎知識や関わり方の研修を実施し、支援方法について意見交換を行った。これにより、児童生徒一人一人の実態に応じた支援を現場で実践できるよう努めた。

教育ソフトの活用で、通級に通う児童生徒一人一人の実態に合わせた個別の教育支援計画や指導計画を作成するだけでなく、目標到達に向けた支援や指導を通常の学級にも広げることができた。また、通級入級時の主訴が改善された児童生徒が増え、通常の学級においても継続した支援を行うことができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校支援員に対する研修会を年に1回以上実施する。		—	—	100	
2	通級指導の主訴改善による退級児童生徒の割合が目標値（前年度割合）以上となる。		—	139	112	

課題・今後の対応

新たに支援員となる者があったり、多様な児童生徒の実態があることから、児童生徒理解に基づいた適切な支援を継続的に行うための知識や実践力のさらなる向上に努める。

通級指導で行っている支援や指導の内容を、通常の学級においても効果的に生かすため、教育ソフトの活用に係る研修を計画的に行う。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課・こども政策課・こども相談課	
主な取組	③	切れ目ない支援体制の推進
事務事業名	切れ目ない支援体制の推進	
事業の概要	就学前段階から義務教育段階、進学・就労段階に至る過程で、円滑な支援の引き継ぎが行えるよう、支援体制を整備する。 また、教育と福祉・医療・労働分野等の関係機関との連携体制を整備し、児童生徒の教育や支援の充実を図る。	

目標

【目標】

保幼小の連携を深め、スムーズな移行支援を行うとともに、教育・福祉保健分野の支援者によるよりきめ細かなチーム支援を実施し、子どもの育ちを一貫して支えていく体制の充実を図る。

【前年度からの改善方法】

オープンスクールについては、申込方法の変更や開催内容の工夫を行うとともに、園や関係機関等と連携しながら積極的な参加を呼びかけていく。幼保小連携については、スタートカリキュラム研修会と幼保小合同研修会を開催（計2回）し、園での育ちや学びが小学校生活につながるよう架け橋期（5歳児から小学1年生の2年間）の教育の充実を図るとともに、令和6年度に作成した「幼保小の架け橋プログラムサポートブック」を活用し、各校区の現状にあった取組の進め方を提案していく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率が目標値（前年度実績値）以上となる。	%	目標	76	81	86	
			実績	81	86	90	
	（指標の説明）　令和8年度に市内小学校へ就学予定の全年長児（市内及び市外の保育施設等に在籍する年長児と市が把握した未就園の年長児）の総数に対する参加率						
2	保幼小の連携強化のための研修会開催回数が目標値以上となる。	回	目標	—	1	2	
			実績	—	2	3	
	（指標の説明）　教職員、園職員を対象に、実情と課題を明確にした研修会の実施数						

取組状況・成果

オープンスクールは、関係課や保育施設と連携し、保護者による二次元コードでの直接申込方法に変更したことや積極的な参加の呼びかけにより、年長児の参加率は90%と、前年度より4%上回った。1年生担任を対象とした「スタートカリキュラム研修会」を開催し、カリキュラムのねらいや年長児の様子を確認することで、カリキュラムの確実な実施につなげた。また、園職員を対象に「幼保認こ合同研修会」を開催し、カリキュラム実施についての学校との連携等について周知した。「幼保小合同研修会」では、校区毎に今年度の取組の振り返りや次年度の取組について話し合いができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子市小学校オープンスクールの対象児の参加率が目標値（前年度実績値）以上となる。		107	106	105	
2	保幼小の連携強化のための研修会開催回数が目標値以上となる。		—	200	150	

課題・今後の対応

オープンスクールでは、各小学校へ保護者・園のアンケート結果等を情報提供し、次年度のプログラムの工夫を図る。また、他の市町村教育委員会に開催周知協力を依頼し、市内在住で他郡市の園に通う年長児の参加を促し、参加率の向上を図る。保幼小連携では、校区ごとの取組の差が大きくならないよう、それぞれの校区の保幼小連携の実情と課題を明確にしながら、連携とカリキュラムの確実な実施につなげる。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	④	外国語・英語教育の充実
事務事業名	英語指導助手活用事業	
事業の概要	英語指導助手（以下ALT）を小・中学校の外国語活動・外国語（英語）科の時間に活用し、児童生徒の外国語の資質・能力を育成するとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解し、尊重する態度を育成する。	

目標

【目標】

ALTを活用し、外国語によるコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の外国語の資質・能力を育成するとともに、諸外国の多様な生活や文化を理解・尊重する態度を育成する。教職員への研修体制を整備し、小・中学校における外国語活動及び外国語（英語）科の指導体制の充実及び授業力向上を図る。

【前年度からの改善方法】

低学年期から英語に触れる機会を増やすとともに、「English Park for Students」の対象を中学校に拡大することで、義務教育9年間を通したALTとの交流のさらなる活性化を図り、英語学習への意欲を高めながら、「話す」「聞く」等の技能の育成を推進する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	下記質問項目に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学3年～小学6年合算）	%	目標	—	—	84.9	
			実績	—	84.9	85.1	
	（指標の説明）　英語教育実施調査「英語の学習は好き」（県平均81．0%）						
2	下記質問項目に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学1年～中学3年合算）	%	目標	—	—	61.9	
			実績	—	61.9	62.4	
	（指標の説明）　英語教育実施調査「英語の学習は好き」（県平均66．1%）						

取組状況・成果

英語教育実施調査（英語教育推進に係る鳥取県独自調査）において、「英語の学習は好き」という質問項目に対し、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校は全ての学年、中学校は1年生が県平均を上回った。また、小学校、中学校ともに昨年度より肯定的な回答が増えた。

「English Park for Students」を中学校2校を含めて7校で実施し、「話す」「聞く」を中心としたコミュニケーション活動を行った。中学校1校では校区の小学校教員が授業を参観し、授業後に小中連携の情報交換会を行った。また、引き続き小学校低学年から、年間4時間以上のALTとの活動を行うことができた。

	指標名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	下記質問項目に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学3年～小学6年合算）	達成度%	—	—	100	
2	下記質問項目に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学1年～中学3年合算）		—	—	101	

課題・今後の対応

学習の質をより一層高めるために、各学校と連携しながら、ALTの効果的な活用方法や「English Park for Students」の開催をさらに充実させたり、小中連携情報交換会を実施したりしながら、小中連携を含めた外国語教育の充実を図る。

中学生海外派遣事業を実施し、外国語を活用する機会をつくるとともに、諸外国の多様な文化や生活の理解を尊重するとともに、ふるさと米子を大切にする態度の育成を図る。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-1	確かな学力を身につけた子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	⑤	情報教育とICT活用による授業の充実
事務事業名	情報教育普及事業	
事業の概要	情報教育の充実を図ることにより、発達段階に応じた情報活用能力を身に付け、情報手段を適切かつ主体的に活用できる児童生徒を育成する。また、GIGAスクール構想を踏まえ、教職員の指導体制の充実を図るとともに、児童生徒が主体的にICTを活用することができる力を育む。	

目標

【目標】

情報教育を系統的・計画的に推進するため、小中連携の充実を図る。
教職員の情報機器活用能力の向上及び充実を図る。

【前年度からの改善方法】

各種学力調査児童生徒質問紙のICTに関する内容についての分析を引き続き行い、各校及び児童生徒の実態について把握することで、効果的な取組につなげる。なお、数値目標の指標1は、端末の使用状況に課題のある小学校のみ設定する。
eラーニング教材の活用方法や、授業でのICT活用についての情報交換会を引き続き開催することにくわえ、教職員のニーズや状況に応じた内容の研修会を実施する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	下記質問に対し「週3回以上」と回答した児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学校）	%	目標	—	—	53.9	
			実績	—	53.9	66.7	
	（指標の説明）　令和7年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査「小学5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」						
2	本市主催「ICT活用研修会（情報交換会を含む）」開催回数が目標値以上となる。	回	目標	—	3	3	
			実績	—	3	3	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

小学校における端末の使用状況は、昨年度から大きく改善し、目標値を上回った。学校計画訪問での指導や校長会を通じた情報発信などを通じて、各校における活用推進を図ることができた。
校区の代表者で構成される情報交換会を3回開催し、ICT活用について協議及び情報共有を行った。特に今年度は、ICT機器の使用に関するきまりの見直しを図るためのチェックリストを作成し、児童生徒及び教職員が安心・安全にICT機器を活用できる環境整備に努めた。

	指標名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	下記質問に対し「週3回以上」と回答した児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学校）	達成度%	—	—	124	
2	本市主催「ICT活用研修会（情報交換会を含む）」開催回数が目標値以上となる。		—	100	100	

課題・今後の対応

小学校の端末の使用状況は改善傾向にあるものの、全国平均値（71.7）を下回っている。今後は、各中学校区の代表者からなる情報交換会を継続して実施し、小中連携の在り方を検討したり、市内の実践を共有したりしながら、授業力の向上とICTの効果的な活用を推進する。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－２	子ども地域活動の支援
所管課	地域振興課	
概要	地域における社会教育やコミュニティ活動の拠点である公民館で子どもを対象とした各種事業を実施することにより、様々な体験活動や地域の多年代の交流を通して地域活性化を図る。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	子ども地域活動の支援	◎	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

地域ごとに地域人材を活用した伝統芸能や地域行事などの体験活動を実施することができ、地域住民及び多世代との交流体験につながった。夏休みなどの長期休暇中だけでなく、平日や土日などにも事業を実施している地区も増えてきており、他地区運営の好事例を参考とした事業を開始したところもある。

大人だけでなく、中学生の協力も得て実施している活動もあり、将来の地域活動の担い手である子どもの健やかな成長を促すことにつながった。

【課題・今後の対応】

子ども関連事業は各地区で増加傾向であり、事業の重要性が浸透し、地域の子どもは地域で育てる意識が醸成されていると考えられるが、引き続き好事例を横展開し、地域と連携を強めて進めることが必要である。

各地区で行われる事業の参加者やボランティアなど、活動に関わる地域住民の数は多くなってきているが、中心となる担い手に頼っている活動も見られ、継続的な事業となるよう後継者の育成が必要である。

教育委員の意見・指摘

評価対象外

評価

【評価理由】

主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。

基本施策評価（総合評価）
A

学識経験者の知見

・長期休暇中の子どもの居場所・活動機会が減少している中、公民館等における地域活動に子どもたちを巻き込んでいく取組はとても重要である。今後も子どもの居場所・活動の場を拡大していただきたい。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-2	子ども地域活動の支援
所管課	地域振興課	
主な取組	①	子ども地域活動の支援
事務事業名	子どもの地域活動の支援	
事業の概要	地域における社会教育、ひとづくりを推進するという視点から公民館での子どもを対象とした体験活動や多年代交流に取り組むことにより、地域の人材育成を図る。	

目標

【目標】

子どもを対象とした体験活動や多世代が交流する活動を各公民館で行うことにより、将来の地域活動の担い手である子どもの健やかな成長を促すとともに、地域の協力を得ながら活動を実施することにより、地域の子どもは地域で育てる意識の醸成及び担い手の育成を図る。

【前年度からの改善方法】

子ども関連事業については、コロナ禍において低迷している時期を乗り越え、現在は、各地区で工夫を凝らしながら再開することができているものの、今後は地域の活性化に繋がるよう活動の充実を図る必要がある。

好事例を横展開し、地域と連携を強めて進めることにより、参加者やボランティアなど、活動に関わる地域住民の増加を図るよう事業の展開を図ることとし、指標についてもこれまでの参加者等の実績に基づき改めることとした。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	夏休みや冬休みなどの長期休みにおける体験活動や地域交流活動に参加した子どもの数	館	目標	—	—	870	
			実績	—	—	1,696	
	（指標の説明）　29館×30人						
2	活動に関わったボランティア等地域住民の数	回	目標	—	—	290	
			実績	—	—	428	
	（指標の説明）　29館×10人						

取組状況・成果

・野焼きによる埴輪づくりや流しそうめん、キャンプなど、家庭では体験しにくい活動を各公民館で工夫をしながら実施することができた。
・こども万灯や太鼓教室などの伝統的な体験や各地域の伝統芸能、地域の人材を活用した活動を実施することができた。
・沖縄との交流や米子高専の出前講座など、他地域や他団体との交流活動も実施することができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	夏休みや冬休みなどの長期休みにおける体験活動や地域交流活動に参加した子どもの数		—	—	195	
2	活動に関わったボランティア等地域住民の数		—	—	148	

課題・今後の対応

地域や活動（イベント）の内容により参加する子どもの数やボランティア人数にばらつきがあることに加え、中心となる担い手に頼っている活動も見られることから、地域ごとにさらなる参加への意欲喚起を図る仕組みづくりが必要である。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－３	子ども読書活動の推進
所管課	市立図書館	
概要	子ども読書活動推進にあたっては、児童図書の充実や子どもたちが本に親しむ機会の提供が重要であり、魅力ある本の収集やその情報を発信することにより、子どもたちの読書意欲を向上させるとともに、新規利用者を取り込むための工夫をしていく。 子どものころから読書に親しむことは子どもの成長や発達にとても重要であり、図書館は子どもの読書活動を支える拠点として、児童図書の充実や子どもの発達段階に応じた読書活動の支援に取り組む。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	乳幼児期から本に親しむ機会の創出	◎	Ⅱ
②	子ども読書活動推進事業の実施	○	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

ブックスタート支援事業では、ブックスタートのおすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を確保することができた。おはなし会は、前年度を上回る参加があった。子ども読書活動推進事業としての行事を計画通り実施するほか、児童図書の充実に努めるとともに、学校、保育園、幼稚園の館内見学等を積極的に受け入れ、図書館利用につなげた。ほぼ通年実施とした「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」により、子どもたちの来館を促進した。ヤングアダルトコーナーの図書の充実に努めるとともに、ホームページでの推薦図書の紹介、YA通信などによる広報を行い、中高生の利用を促進した。一方で少子化の影響もあり、児童図書の貸出冊数は、目標及び前年度実績を下回った。

【課題・今後の対応】

おはなし会の参加者数をさらに増加させるため、引き続き学校等の協力を得ながら、工夫した広報や情報発信を行う。

引き続き、子ども読書活動推進事業を実施するほか、子ども向けの行事の企画やヤングアダルトコーナーの充実など、子どもたちが読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組に努めるとともに、学校との連携により広報を充実し、児童図書の貸出冊数の増加を図る。

教育委員の意見・指摘

・児童図書の貸出冊数について、冊数は減少しているが、図書館で本を読んで借りずに帰る子どももいると思う。冊数にとらわれることなく、引き続き取り組んでいただきたい。

評価

【評価理由】

少子化の影響もあり、数値目標の「児童図書の貸出冊数」の減少が進んでいる課題はあるものの、ほぼ計画通りの取組を行うことができていることから、この評価とした。

基本施策評価（総合評価）
A

学識経験者の知見

・子どもたちが魅力を感じるイベントを企画したり、職員が笑顔で迎え入れていたり、子どもたちが図書館に行きたくなる対応をしていることを高く評価する。
・「貸出冊数」という数値目標のみに捉われず、市民が質の高い本との出会いができることが大切と考える。その中で、利用者によるおすすめ本の紹介コーナーの設置や、図書館利用に関するマナーアップ川柳の募集など、利用者が図書館運営に参画し、違う視点で図書館を利用する仕掛けづくりを評価する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-3	子ども読書活動の推進
所管課	市立図書館	
主な取組	①	乳幼児期から本に親しむ機会の創出
事務事業名	ブックスタート支援とおはなし会の実施	
事業の概要	６か月健診時のブックスタート事業に司書を派遣し、読み聞かせや絵本を通じたふれあいの大切さを保護者に伝える。また、図書館において、乳幼児向けの絵本コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの協力も得ながらおはなし会を開催する。	

目標

【目標】

ブックスタート事業の支援としての読み聞かせや、健康フェスティバルの際の読み聞かせを実施するとともに、図書館でのおはなし会を開催することで、子どもたちが本に親しむ機会を創る。

【前年度からの改善方法】

引き続き、おはなし会などのイベント開催の広報をホームページや図書館だよりで工夫しながら行う。イベントの広報に当たっては、幼稚園、保育園、学校等との連携強化を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	おはなし会の開催回数	回	目標	70	74	75	
			実績	74	75	76	
	（指標の説明）						
2	おはなし会の参加者数	人	目標	1,100	1,200	1,300	
			実績	1,165	1,249	1,323	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

ブックスタート支援事業（所管:こども相談課）については、図書館司書の派遣を毎回行った。ブックスタートのおすすめとともに図書館利用の広報を行うことで、子どもたちの本に親しむ機会を確保することができた。

おはなし会は、ボランティアの協力のもと、76回開催し、前年度を上回る1，323人の参加があった。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	おはなし会の開催回数		106	101	101	
2	おはなし会の参加者数		106	104	102	

課題・今後の対応

おはなし会の参加者数をさらに増加させるため、引き続き、広報や情報発信の手法を工夫し、学校等の協力も得ながら進める。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-3	子ども読書活動の推進
所管課	市立図書館	
主な取組	②	子ども読書活動推進事業の実施
事務事業名	子ども読書活動推進事業の実施	
事業の概要	創意工夫した子ども向け行事を開催し、本に親しむ機会を作る。また、ヤングアダルトコーナーの充実を図るとともに、推薦図書の紹介などにより中高生の利用促進に努める。	

目標

【目標】

子どもたちが図書館を通じて読書に親しめる環境を創るとともに、広く広報を行う。

【前年度からの改善方法】

より多くの子どもに図書館を利用してもらえるよう、引き続き、子供向けの定例行事の内容の充実を図るとともに、手作りグッズを子どもたちにプレゼントする「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」を長期（夏から春）にわたり開催する。これらの行事の広報に当たっては、幼稚園、保育園、学校等との連携強化を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童図書の貸出冊数	冊	目標	197,000	202,500	200,000	
			実績	191,786	183,095	181,145	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

子ども読書活動推進事業としての行事を計画通り実施したほか、児童図書の充実に努めるとともに、学校、保育園、幼稚園の館内見学等を積極的に受け入れ、図書館利用につなげた。ほぼ通年実施とした「米子市立図書館へ行こうキャンペーン」は、学校を通じた広報を実施し、子どもたちの来館を促進した。

ヤングアダルトコーナーの図書の充実に努めるとともに、ホームページでの推薦図書の紹介、YA通信などによる広報を行い、中高生の利用を促進した。

一方で、少子化の影響もあり、児童図書の貸出冊数の実績は、目標及び前年度実績を下回った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	児童図書の貸出冊数		97	90	91	
2						

課題・今後の対応

引き続き、子ども読書活動推進事業のほか、子ども向けの行事を企画し、また、ヤングアダルトコーナーの充実など、子どもたちが読書に親しめる環境づくりや創意工夫した取組、学校との連携による広報などにより、児童図書の貸出冊数の増加を図る。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－４	公民館運営の充実
所管課	地域振興課	
概要	社会教育を基盤とした地域づくりが期待されており、更なる取り組みの強化のため、事業の活性化を図るとともに、新たな参加者を取り込む工夫を行う。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	広報活動	◎	Ⅱ
②	社会教育講座	◎	Ⅱ
③	体育・文化事業	○	Ⅱ
④	ひとづくり・まちづくり推進事業	◎	Ⅱ
⑤			

取組状況の総括

【成果】

広報については、広報誌、ホームページのほかInstagramなど多様な手法により広報を行うことができた。
公民館を拠点とした各種活動について、地域の伝統芸能や伝統行事をはじめ、地域人材を活用した取組を各地区ごとに創意工夫し実施することができた。
また、他の教育機関や地域団体と連携して取り組むことにより、地域における交流やつながりづくりを促進することができた。
これらの取組により、社会教育の充実を図ったほか、地域の子どもを地域で育てる機運を醸成し、子どもの健やかな成長につなげることができた。

【課題・今後の対応】

公民館の各種活動について様々な世代に興味を持ってもらい、活動への積極的な参加を促すとともに、公民館とのかかわりを持ってもらうため、多様な手法による広報に取り組む必要がある。
各種イベントと合わせ、地域住民による地域づくりや地域課題解決を推進するため、引き続き各地区に根差した取組を進める必要がある。
また、取組の持続性を高めるためにも、運営を支える人材の育成に引き続き取り組む必要がある。

教育委員の意見・指摘

評価対象外

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 主な取組について、目標をほぼ達成することができた。	A

学識経験者の知見

・自治会の加入率低下や役員の担い手不足により、公民館活動が困難になりつつある現状を懸念している。住民一人ひとりが「みんなで地域をつくる」という意識や雰囲気を醸成していくことが大切である。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-4	公民館運営の充実
所管課	地域振興課	
主な取組	①	広報活動
事務事業名	広報活動	
事業の概要	活動の活性化を図るために、公民館だより等の情報紙における内容の充実を進め、ホームページ等のデジタル情報媒体を活用することにより、公民館や地域活動についての情報提供に努める。	

目標

【目標】

公民館だより等の内容充実を図り、魅力ある情報紙等の発行を行う。

デジタル情報媒体を活用し、公民館活動や地域活動について、適切な時期にきめ細やかな情報発信を行う。

【前年度からの改善方法】

多世代との接点を増やすことを目的に、公民館活動や地域活動の情報発信について、従来のホームページでの広報に加え、SNSを活用した情報発信を強化する。スマートフォン等から気軽にアクセスできる情報媒体を活用することで、現役世代が地域の情報に触れる機会を増やし、世代間の情報格差の是正を図るとともに、若年層の地域参画を促進する。あわせて、指標を見直し、公民館職員への研修及びSNS発信に関することを目標とする内容に改める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	広報についての研修を受けた公民館職員数	人	目標	—	—	58	
			実績	—	—	87	
	（指標の説明）						
2	SNSアカウントを作成し情報発信を行った公民館数	館	目標	—	—	9	
			実績	—	—	13	
	（指標の説明）　InstagramなどのSNSアカウントを各公民館で作成し、運用する公民館の数（現在5館で運用中）						

取組状況・成果

広報について、公民館主任主事職員全員を対象にICT化研修を含めて実施した。また、新任職員を対象に広報についての研修を行った。

SNSを活用した公民館活動の広報を行う公民館が増えており、広報誌、ホームページに加え、多様な手法による広報を行うことができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	広報についての研修を受けた公民館職員数		—	—	150	
2	SNSアカウントを作成し情報発信を行った公民館数		—	—	144	

課題・今後の対応

これまでどおりの紙ベースによる広報周知に加え、様々な世代に興味を持ってもらうことができるようSNSの活用を進めるとともに、情報共有ができるような仕組みも検討していく必要がある。

評価

【特記事項】

公民館職員の広報に関する知識や技術力向上を図ることができた。

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-4	公民館運営の充実
所管課	地域振興課	
主な取組	②	社会教育講座
事務事業名	社会教育講座	
事業の概要	地域課題への地区住民の意識を高め、地域社会の発展を図ることを目的とした社会教育講座を開催する。	

目標

【目標】

地区住民の意識を高めるため、地域課題やニーズに合った講座を企画・開催し、幅広い住民の参加を促す。企画・開催に当たっては、全ての公民館で基準開催講座数以上の講座を開催する。（公民館1館当たり、家庭教育講座1回、人権問題講座1回の計2回を必須とする。）

【前年度からの改善方法】

受講者アンケート等により課題やニーズの把握に努めるとともに、講座担当職員を対象とした情報交換会を開催し、生涯学習課や関係課からの情報提供に加え、担当者間で好事例を共有し、講座の充実に努める。また、多年代の参加者が参加できるよう、ホームページ、公民館だより等を活用した周知を図る。あわせて、指標を見直し、講座の満足度など質を高めることを目標とする内容に改める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	公民館大学・学習講座に参加する住民の平均人数	人	目標	—	—	25	
			実績	—	22.6	25.3	
	（指標の説明）　総講座参加者数÷総講座開催回数＝平均人数						
2	講座受講に対する満足度（アンケート結果から）	%	目標	—	—	80	
			実績	—	—	98.9	
	（指標の説明）　4段階評価（満足できなかった、あまり満足できなかった、概ね満足した、満足した）で「概ね満足した」又は「満足した」と回答した住民の割合						

取組状況・成果

公民館ごとに地域住民等と行った協議をもとに、講座を企画し、地域課題の解決に向けた学びの場を提供することができた。講座の内容や講師の選定においては、適宜社会教育主事が助言を行い、各地域のニーズに合った講座を実施することができた。

講座のテーマは、人権及び家庭教育をテーマとする必須講座に加え、地域の歴史、音楽、健康、介護予防、料理、手芸、館外学習等多岐に渡り、公民館大学では平均32.4人、学習講座では平均14.0人の参加を得た。また、講座の満足度においても、公民館大学で約98.7%、学習講座で約99.2%の高い満足度を得られた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	公民館大学・学習講座に参加する住民の平均人数		—	—	101	
2	講座受講に対する満足度（アンケート結果から）		—	—	124	

課題・今後の対応

引き続き、受講者アンケートによりニーズや満足度の把握に努める。また、講座担当者向けの情報交換会を開催し、好事例の横展開を図るとともに、事務局からの情報提供等を行う。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-4	公民館運営の充実
所管課	地域振興課	
主な取組	③	体育・文化事業
事務事業名	体育・文化事業	
事業の概要	地区での体育・文化行事の開催による住民同士の交流機会を通じて、地域におけるつながりづくりや生活文化の振興を図る。	

目標

【目標】

地区で行われる体育・文化行事に多様な住民が主体的に参画することで、地域における人づくり・つながりづくりを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。

【前年度からの改善方法】

体育・文化行事の開催は、役員不足や準備・運営に係る負担の偏りなどが課題となっている。従来の運営方法の見直しの必要性が高まってきていることから、運営体制の簡素化など、課題解決につながる取組事例の収集・研究を行い情報共有をすることで、各地区の実情に応じた持続可能な行事の開催モデルづくりの促進を図る。あわせて指標を見直し、他団体と共催・協力した行事数や、運営方法の見直しに向けた公民館同士の情報共有を目標とした内容に改める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	共催・協力団体との連携数	回	目標	—	—	58	
			実績	—	—	54	
	（指標の説明）　地域団体やNPO、学校などと共催・協力した行事数を記録（29地区で2回以上を目標とする）						
2	持続可能な運営事例の収集・共有件数	回	目標	—	—	10	
			実績	—	—	13	
	（指標の説明）　参考事例を情報共有した回数						

取組状況・成果

共催・協力団体との連携については、各地区において地域団体や学校と連携した取組を行い、概ね目標を達成することができた。

持続可能な運営事例の収集・共有については、公民館長による情報交換を年12回とブロックごとの研修会年1回（4ブロック）の実施し、各公民館における好事例について情報共有し、横展開を図った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	共催・協力団体との連携数		—	—	93	
2	持続可能な運営事例の収集・共有件数		—	—	130	

課題・今後の対応

引き続き運動会や公民館祭などを開催することで、地域でのつながりづくりを強めていく。

また、参加者としてだけではなく、住民自ら運営することで地域の人材を育成していくことが必要である。運営事例の情報共有等については、引き続き研修会の対面による情報共有のほか、リモートによる情報共有の機会を創出していく。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-4	公民館運営の充実
所管課	地域振興課	
主な取組	④	ひとづくり・まちづくり推進事業
事務事業名	ひとづくり・まちづくり推進事業	
事業の概要	地域において、住民が主体的に行うひとづくり、つながりづくり、世代間交流などの活動を通して、活力ある豊かで住みよい地域づくりに取り組む。	

目標

【目標】

地域課題を自分事として捉え、自発的に問題解決に向けた取組を行う地域の担い手を育成し、担い手同士のつながりを作ることで活力のある地域コミュニティの形成を図る。

【前年度からの改善方法】

引き続き、地区住民が主体的・自発的に事業に取り組むことができるよう、公民館を通じた支援を行うとともに、自由度の高い事業を進めることができるよう、補助金交付などの支援も行っていく。

SNS活用による行事参加への呼びかけや開催時間の短縮など実施方法に工夫を凝らし、新たな参加者や担い手を呼び込む取組を進める。あわせて、実施される事業の内容としていた指標を見直し、地区住民の自主性を重視し、事業実施に関わる人数を指標とする内容に改める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	ひとづくり・まちづくり事業実施に関わった人数	館	目標	—	—	290	
			実績	—	—	927	
	（指標の説明）　各公民館ごとの1イベントあたりに関わった人数（平均）の29館累計						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

各地区で各種イベントのほか、地域課題解決を図る取組を進めることにより、地元への愛着を育み、地域のつながりを強めることができた。

また、参加者の増加だけではなく、実行委員など運営側として参加する住民も増やすよう心掛けながら進めることができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	ひとづくり・まちづくり事業実施に関わった人数		—	—	320	
2						

課題・今後の対応

各地区ごとに取組を進めることができているが、実行委員など運営を支える人材を増やすため、担い手を育成することが必要である。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－５	公民館の整備
所管課	地域振興課	
概要	公民館施設について、利用者の安全・安心を確保するため維持管理に努めるとともに、老朽化が進む施設の整備を行う。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	公民館施設等整備事業	◎	Ⅱ
②	明道公民館整備事業	○	Ⅱ
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

公民館施設等整備については、公民館の空調を老朽化による更新に合わせて省エネなど高性能なものに改修し、またバリアフリー化を進めることにより、利用者にとって快適な環境を整えることができた。

令和7年度末で明道公民館以外の全館において多目的トイレの整備が完了した。

明道公民館の整備については、新明道公民館基本構想策定委員会での協議（計5回）を踏まえ、明道公民館基本構想を策定した。

【課題・今後の対応】

公民館施設等整備については、施設の老朽化が進行しており、安心して利用できる環境を整える必要があるため、危険性が高い箇所から優先順位をつけて整備を行っていく。

空調設備は今後も老朽化したものについて、更新整備を行っていく。

明道公民館の整備については、令和8年度に地質調査及び基本設計を実施し、住民説明会を開催する。その後、令和10年度から実施設計を実施し、令和11年度に工事着手することとし、令和12年度の供用開始を目指す。

教育委員の意見・指摘

評価対象外

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	A

学識経験者の知見

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-5	公民館の整備
所管課	地域振興課	
主な取組	①	公民館施設等整備事業
事務事業名	公民館施設等整備事業	
事業の概要	利用者が快適で安全に利用できる公民館施設の機能維持として必要な改修を緊急性の高いものから実施する。	

目標

【目標】

安心・安全・快適に施設を利用するために必要な改修を緊急性の高いものから実施する。

【前年度からの改善方法】

個別施設計画に基づき、各館から聞き取りした状況を踏まえつつ精査を行い、利用者の利便性と安全性の観点から、優先度を決めて改修を実施する。令和7年度はエアコンなどの設備(9館)、トイレ・バリアフリー改修工事（3館）を中心に実施する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	空調改修工事実施率	%	目標	—	100	100	
			実績	—	107	133	
	（指標の説明）　改修工事実施予定館数（令和7年度：9館）に対して実際に改修工事を実施した館数の割合						
2	トイレ・バリアフリー改修工事実施率	%	目標	—	—	100	
			実績	—	—	100	
	（指標の説明）　改修工事実施予定館数（令和7年度：3館）に対して実際に改修工事を実施した館数の割合						

取組状況・成果

空調改修工事については、9館の計画に対して12館実施することができた。
トイレ・バリアフリー改修については、予定どおり3館実施することができた。
公民館の空調を老朽化による更新に合わせて省エネなど高性能なものに改修し、またバリアフリー化を進めることにより、利用者にとって快適な環境を整えることができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	空調改修工事実施率		—	107	133	
2	トイレ・バリアフリー改修工事実施率		—	—	100	

課題・今後の対応

施設の老朽化による雨漏り等があるため、屋上の防水工事等の対応を行う必要があり、計画に沿って順次対応を行っていく。
また、空調についても更新のタイミングに合わせて順次改修工事を実施していく。

評価

【特記事項】

空調改修工事については、予定していた実施館数を超えて、実施することができた。

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-5	公民館の整備
所管課	地域振興課	
主な取組	②	明道公民館整備事業
事務事業名	明道公民館整備事業	
事業の概要	老朽化が進む明道公民館について、令和12年度の供用開始に向けて整備を行う。	

目標

【目標】

明道公民館の整備について、南保育園跡地への移転を前提として、地元と協議を行いながら、基本構想の策定を行う。

【前年度からの改善方法】

明道公民館移転整備について、庁内関係課と地元及び学校関係者で組織する検討委員会において、基本構想を多面的な視点から検討し、令和8年度の基本設計実施に向けて協議を進める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	年度内に基本構想を策定する。	構想	目標	—	—	1	
			実績	—	—	1	
	（指標の説明）　令和8年度当初予算要求に間に合うよう基本構想の策定を行う。						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

新明道公民館基本構想策定委員会における、協議（計5回）を踏まえ、令和7年12月に明道公民館基本構想を策定した。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	年度内に基本構想を策定する。		—	—	100	
2						

課題・今後の対応

令和8年度に地質調査及び基本設計を実施し、住民説明会を開催する。

その後、令和10年度から実施設計を実施し、令和11年度に工事着手することとし、令和12年度の供用開始を目指す。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	２－６	生活に役立つ図書の充実
所管課	市立図書館	
概要	蔵書数は年々増加しており利用者の満足度は向上してきているが、今後は市民のニーズを的確に把握し、生活に役立つ実用書などの収集や更なる職員の選書能力やレファレンス力の向上を図る必要がある。地域の「知の拠点」として、また「情報センター」として、快適で利用しやすく開かれた図書館を目指し、市民の生活に役立つ資料の充実を図る。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	生活充実図書整備事業	○	Ⅱ
②			
③			
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

引き続き、実用書や一般教養書の充実など、司書の選書により図書の質的向上を図るとともに、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書のテーマ展示を行った。また、鳥取大学医学図書館、鳥取県立図書館、鳥取県よろず支援拠点、鳥取県発明協会などの関係機関との連携による相談会や講演会などを計画通り開催し、利用者の掘り起こしを図った。

一方で、新規利用登録者数、来館者数ともに目標及び前年度実績を下回った。

【課題・今後の対応】

引き続き、市民ニーズの把握や職員の選書能力の向上に努め、図書の質的向上につなげる。また、図書館利用の拡大を図るため、多様な関係機関との連携による相談会や講演会などの開催を進める。

教育委員の意見・指摘

・2階の研修室について、利用がないときは自習室として開放しており、施設を有効に活用していることを評価する。また、多目的スペース(展示ギャラリー・市民ギャラリー)についても、様々な工夫を凝らし、利用者の興味を引くような展示を実施していることは評価できる。今後も引き続き取り組んでいただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 数値目標の来館者数、新規利用登録者数ともに目標及び前年度実績を下回ったが、新規登録のうち将来の利用が見込まれる児童の登録が増えたことに加え、図書の質的向上、図書のテーマ展示、相談会や講演会などに計画通り取り組んだことから、この評価とした。	B

学識経験者の知見

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	2-6	生活に役立つ図書の充実
所管課	市立図書館	
主な取組	①	生活充実図書整備事業
事務事業名	生活充実図書整備事業	
事業の概要	健康、医療、介護、年金、法律、ビジネスなど生活に必要な情報について、市民が利用しやすいよう、コーナーや資料の充実を図る。 また、関係機関との連携により、各種相談会や関連講座を開催するなど、新規の利用者の掘り起こしに努める。	

目標

【目標】

地域の「知の拠点」、「情報センター」として機能するために、一般教養書の充実など蔵書構成の質的向上に努めるとともに、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書をテーマ展示することにより、利用者の掘り起こしを図る。

【前年度からの改善方法】

引き続き、市民ニーズの把握に努め、関係機関との連携により図書館利用の拡大を図るとともに、社会生活に役立つ良質な図書の購入に努める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規利用登録者数	人	目標	—	1,750	1,900	
			実績	1,719	1,933	1,695	
	（指標の説明）　令和6年度から数値目標に設定						
2	来館者数	人	目標	265,000	268,000	268,000	
			実績	267,522	264,878	264,068	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

引き続き、実用書や一般教養書の充実など、司書の選書により図書の質的向上を図るとともに、健康情報・法律情報・ビジネス支援など生活に役立つ図書のテーマ展示を行った。また、鳥取大学医学図書館、鳥取県立図書館、鳥取県よろず支援拠点、鳥取県発明協会などの関係機関との連携による相談会や講演会などを計画通り開催し、利用者の掘り起こしを図った。

一方で、新規利用登録者数、来館者数ともに目標及び前年度実績を下回った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	新規利用登録者数		ー	110	89	
2	来館者数		101	99	99	

課題・今後の対応

引き続き、市民ニーズの把握や職員の選書能力の向上に努め、図書の質的向上につなげる。また、図書館利用の拡大を図るため、多様な関係機関との連携による相談会や講演会などの開催を進める。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	３－１	学校給食における地産地消の推進
所管課	学校給食課	
概要	学校給食用食材の県産品利用率は高くなってきたが、児童生徒の地元の食べ物に対する認識はまだ低く、ふるさとに愛着をもつまでに至っていない。 そのため、食に関する指導を充実させるとともに、県産品利用の更なる推進、地場産物を活用した取組を引き続き充実させることにより、児童生徒のふるさとに対する誇りや愛着、食に対する感謝の気持ちをより一層育むよう努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実	◎	Ⅱ
②	生産者と児童生徒の交流の実施	◎	Ⅰ
③	児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施	○	Ⅰ
④	郷土料理等の積極的な導入と継承	◎	Ⅰ
⑤			

取組状況の総括

【成果】

毎月19日の「いきいきこめっこデー」を中心に、地場産物を積極的に取り入れた特色ある給食の提供や、関係団体との情報共有・連携を通じて県産品の活用を推進した結果、県産品使用比率は目標を上回った。これにより、児童生徒や教職員に地域の自然や食文化での理解を深める機会を提供することができた。さらに、地元食材を活用した献立募集や表彰、給食での実施を通して、児童生徒の関心を高めるとともに、食への感謝の気持ちの醸成につながった。献立応募校数は減少したものの、献立応募数は増加しており、取組の効果が着実に表れている。

【課題・今後の対応】

市農林課などの庁内関係課や関係団体との連携・情報共有を強化し、地場産物の活用拡大と特色ある給食の充実を図りながら、児童生徒に食や地域の魅力を伝えていく必要がある。また、地元食材を活用した献立募集では、学校間で応募献立数や内容に差があるため、授業と連携した取組を広げるとともに、未参加校や応募の少ない学校への啓発を進める。

教育委員の意見・指摘

・家庭で調理されにくくなった旬の食材を使った料理や郷土料理を給食で提供することで、子どもたちが食文化を楽しむことは、非常に大切なことである。今後も引き続き取り組んでいただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	B

学識経験者の知見

・「夏休み料理教室」は、応募者全員が参加できるような受け皿づくりを期待する。
・登下校の見守りボランティアと児童が一緒に給食センターを見学する機会があり、参加者の世代間交流につながった例がある。そのような機会を設けた点を評価する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	①	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実
事務事業名	学校給食用食材の県産品利用の推進と充実	
事業の概要	地場産物の使用割合を高めるため、地元JAなど関係団体との連携と情報共有を図る。	

目標

【目標】

いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理など特色のある給食を提供する。

【前年度からの改善方法】

地元産食材の安定的な納入に向けて、関係団体等との情報交換を引き続き行う。また、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組んでいく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地産地消率（県産品使用比率）	%	目標	68	68	75	
			実績	63	61	81	
	（指標の説明）　過去最高比率（令和3年度）：68% 令和7年度の目標値は県内平均値（価格ベース）：75% 算出方法：令和6年度までは食料重量ベース、令和7年度からは価格ベースへ変更						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

毎月19日の食育の日「いきいきこめっこデー」を中心に地場産物をより多く取り入れた料理など特色ある給食を提供した。JA鳥取西部に翌月の野菜使用量について情報提供するとともに、関係団体と地産地消等について意見交換を行うなど情報共有を図り、県産品利用に努めた。年間の県産品使用比率は、目標を上回った。（地産地消率の算出方法が従来の食材重量ベースから価格ベースへ変更された。）地場産物を取り入れた特色ある給食を積極的に提供し、児童生徒、日々児童生徒と接している教職員に地域の自然や食文化について伝えることができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地産地消率（県産品使用比率）		93	90	108	
2						

課題・今後の対応

市農林課などの庁内関係課やJA鳥取西部などの関係団体との連携と情報共有を一層進めることにより、地場産物の更なる使用拡大を図るとともに、地場産物を取り入れた特色ある給食献立の実施に継続して取り組み、児童生徒に食や郷土の魅力を引き続き伝えていく必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	②	生産者と児童生徒の交流の実施
事務事業名	生産者と児童生徒の交流の実施	
事業の概要	生産者の思いを伝え、感謝の気持ちを育むため、生産者との交流事業を実施する。	

目標

【目標】

児童生徒と生産者などとの給食を通した交流の取組を実施する。

【前年度からの改善方法】

交流事業を実施する学校が固定しつつあるので、未実施の学校に取り組みを拡げるために、実施方法を見直す。

生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用して生産者と対面ではなく、給食を作る様子や生産者のメッセージなどの動画を作成し、児童生徒と広くつなぐなど、新たな交流方法を研究する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	交流事業実施回数	回	目標	10	15	15	
			実績	10	9	22	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

交流事業については、協力してくださる生産者も年々減っていたが、生産者に加え給食関係者との交流を実施することで、実施回数を増やすことができた。また、栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業や、調理員による給食訪問の中でしっかりと給食に携わる人の思いを伝えるなどの工夫を行い、取組内容を充実をすることができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	交流事業実施回数		100	60	146	
2						

課題・今後の対応

生産者の減少への対応が課題であるが、今後は、給食関係者との連携強化や取組の体系化を図り、事前・事後学習の充実により学習効果の向上を進め、持続可能な事業運営に努める。また対面に限定することなく、生産者に取材し、給食だよりで特集号を発行したり、ICT機器などを活用して生産者と児童生徒を広くつなぐなど、新たな交流方法に取り組む必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	③	児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施
事務事業名	児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施	
事業の概要	児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、全国学校給食週間等に提供する。	

目標

【目標】

小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、地元食材を取り入れた献立の募集を行い、地元への愛着が特に伝わる作品を1月の全国学校給食週間を中心に給食として提供することにより、地元食材に対する興味や関心を持つ児童生徒を増やしていく。

【前年度からの改善方法】

学校間の関心の高さに差があり、応募献立数や料理内容に差が出ている。参加していない学校、応募数が少ない学校への啓発に取組むとともに、教科や学校活動と連携するなど、学校との連携を深めるよう取り組む。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	献立応募数	点	目標	1,522	1,589	1,700	
			実績	1,589	1,784	2,128	
	（指標の説明）						
2	献立応募校数	校	目標	―	25	33	
			実績	25	32	30	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

児童生徒から地元食材を使った献立を募集し、そのうち50点を全国学校給食週間を中心に実際の給食として提供することにより、ふるさとの魅力を知る取組を行った。また、応募作品への市長賞、教育長賞、部門賞を設け、児童生徒の表彰を行ったり、応募者全員に、しおり（裏面に地元食材の写真を掲載）を配布するなど、次年度の応募に繋がるように努めた。今年度は献立応募校数が減少したが、児童生徒の献立応募数が毎年増加していること、さらに応募作品のレベルが高くなっていることから、地元食材についての関心が高まりつつある。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	献立応募数		104	112	125	
2	献立応募校数		―	128	90	

課題・今後の対応

ほとんどの学校に参加していただいたが、応募献立数や料理内容に差があった。教科や学校活動と連携し取り組む学校の応募料理のレベルが高いことから、栄養教諭などのティーム・ティーチングなど授業で取り組んでいただく学校を増やすとともに、参加していない学校、応募数が少ない学校への啓発に取り組んでいく。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-1	学校給食における地産地消の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	④	郷土料理等の積極的な導入と継承
事務事業名	郷土料理等の積極的な導入と継承	
事業の概要	ふるさとへの愛着や、地域の自然、文化、産業などに関する理解を深めるため、地域の食材を使用した献立や郷土料理等を積極的に導入し、ふるさと米子の食や魅力を伝える。	

目標

【目標】

ふるさとに伝わる伝統料理や郷土料理を計画的に献立に取り入れるとともに、その献立を活用した食に関する指導を実施することにより、児童生徒のふるさとへの愛着を養う。

【前年度からの改善方法】

毎月１回以上郷土料理等を計画的に献立に取り入れることができるよう「献立年間計画」に明確に記載する。また、郷土料理等の実施日には、料理の由来、歴史などを小学校、中学校それぞれの発達段階に合わせた掲示などで児童生徒、教職員に発信することにより、米子の食や魅力への興味関心を高める。

また、国際交流給食を積極的に実施するとともに、夏休み料理教室の献立に継続して郷土料理等を取り入れることにより、ふるさとの食の魅力を見直す機会を増やす。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	郷土料理・行事食 実施回数	回	目標	12	20	25	
			実績	24	32	46	
	（指標の説明）						
2	特別献立啓発ポスター 作成・掲示	回	目標	15	15	20	
			実績	15	32	46	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

郷土料理等を年間計画に取り入れ、実施日にポスターで啓発したほか、小学校教育研究会や市国際交流室と連携し、研修会や国際交流給食を実施した。また、「夏休み料理教室」には36名（応募172名から抽選）の児童生徒が参加し、郷土料理（大山おこわ）や地場産物の料理を取り入れ、白ネギを使った新しい献立を給食で提供した。その結果、郷土料理の実施回数が増加し、料理教室には多くの応募が集まるとともに、アンケートや応募作品からも児童生徒の郷土料理や地元食材への関心の高まりが見られた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	郷土料理・行事食 実施回数		200	160	184	
2	特別献立啓発ポスター 作成・掲示		100	213	230	

課題・今後の対応

中学校に比べ、小学生の認知度が低いことから、給食時間の食に関する指導に郷土料理の内容を位置づける。また、児童生徒の郷土料理等への興味・関心をより高めるために、教職員との連携を図り、発達段階を考慮したより良い啓発方法を研究していく。さらに、料理教室を引き続き実施し、児童生徒が楽しみながら地場産物の魅力や郷土料理を学ぶ場を設定していく。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	３－２	生涯学習活動の推進
所管課	生涯学習課	
概要	市民の生涯学習意欲に応えるため、関心の高い内容を中心に学習講座を提供する。 また、本市で生まれ育った子どもたちの20歳の門出を祝い、社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着を醸成するため、式典を開催する。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	米子人生大学の開催	◎	Ⅰ
②	よなごアカデミーの開催	○	Ⅰ
③	二十歳を祝う会の開催	○	Ⅱ
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

①生涯学習課が重点的に取り組んでいる社会教育、コミュニティ・スクール推進、読書推進に関する講座やニーズの高い生成AIをテーマとする講座を実施するなど幅広いテーマを学ぶ機会とし、満足度は平均で88%を超えた。

②地域人材育成を目的とした「地域活動チャレンジ塾　未来スケッチ」を連続講座として実施し、幅広い年代の参加者が自分の目標に対して取り組んだ内容をグループワークで共有し、これからの活動の進め方を考えるきっかけとし、満足度は平均で91%を超えた。

③実行委員が中心となった会を開催することができ、参加者は、1，092名であった。

【課題・今後の対応】

①及び②については、開催計画を早期に作成することで、より多くの方に受講していただけるよう早期の周知に努める。合わせて、講座の効果を測る指標への転換を検討する。

③については、実行委員の募集にあたって、今年度と同様に早期の募集・声掛けに努める。

教育委員の意見・指摘

・二十歳を祝う会の開催について、実行委員の人数は目標を下回ったが、実行委員がバルーンフォトスポット等の企画を主体的に考え、企業等とも調整をし実施できたことを評価する。
・二十歳を祝う会において、地元企業を紹介するなどして、若者が米子市に就職したり、地域貢献したりするきっかけづくりをしてほしい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 ①②共に満足度が高く、一定の成果を得られた。②の参加者数と③実行委員人数に課題は残ったが、③は委員全員がそれぞれ得意分野を活かして主体的に意見を出し、企画の実現に向け自ら行動し、当日の企画を見事に成功させることができた。	B

学識経験者の知見

・「未来スケッチ」での高校生と大人の意見交流や、「二十歳を祝う会」等の若者主体での企画・運営など、若い世代が活躍できる場づくりを評価する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進
所管課	生涯学習課	
主な取組	①	米子人生大学の開催
事務事業名	社会人向け講座開催事業	
事業の概要	市民一般を対象として、多くの方に生涯を通して安心で、生きがいのある人生に資するよう今日的課題に対応した内容の講座を名称を市民講座と改め開催する。	

目標

【目標】

身近な地域課題や生活に関連する課題についての学びの場を提供することで市としてのひとづくりを推進するとともに、幅広い世代の参加者のつながりづくりの場となるような講座の開催を目指す。

【前年度からの改善方法】

講座の実施計画を早期に作成し、計画的に広報を行うことで幅広い住民に情報が行き届くよう取り組む。また、テーマに合わせ、学校、公民館、自治会など関係機関にチラシを配布するなどし、より効果的な周知を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子人生大学参加者数（延べ人数）	人	目標	—	300	300	
			実績	—	238	308	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

幅広いテーマ（社会教育、コミュニティ・スクール、生成AI、市長が語る読書の推進）に関する講座を開催し、多年代の住民が市の今日的課題や地域課題を学ぶことができる機会とした。講座の周知にあたっては、市ホームページをはじめ、広報よなご、SNS、デジタルサイネージ、チラシ配布等、様々な媒体を活用し、各講座では、一般の市民の参加者を始め、行政関係者、学校関係者など地域の活動の中心となる方の参加もあり、各講座終了後のアンケートでは、満足度（又は理解度）が平均で88%を超え、市長講座については100%となるなど高い満足度（又は理解度）となった。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子人生大学参加者数（延べ人数）		—	79	103	
2						

課題・今後の対応

今後も早期に実施計画を定め、様々な媒体を活用して周知を行う。

また、テーマの選定についても引き続き検討を重ね、ニーズに合った講座の開催を目指す。合わせて、講座の効果を測る指標への転換を検討する。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進
所管課	生涯学習課	
主な取組	②	よなごアカデミーの開催
事務事業名	社会人向け講座開催事業	
事業の概要	専門性のある内容の講座として、地域活動を支える人材育成に向けた講座を開催する。	

目標

【目標】

地域で活動したいと考える方を支援するため、自身の目標設定や行動に移すための考え方などについてグループワークを通して学ぶ講座を開催し、地域を支える人材の育成を図る。

【前年度からの改善方法】

前年度に引き続き、地域人材育成を目的とした「未来スケッチ」を全4回の連続講座として開催する。第1回の講師による講演を中心とした講座については、より多くの方に受講していただき、地域活動への興味や意識を高める機会とするため、講座の実施計画を早期に作成し、広報よなごを活用した市民へのより効果的な周知を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	よなごアカデミー参加者数	人	目標	—	60	70	
			実績		43	64	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

前年度に引き続き、地域人材育成を目的とした「未来スケッチ」を全3回の連続講座として開催した（当初全4回で計画したが、プログラム上の変更に伴い全3回となった）。今年度は早期に計画を立て、市ホームページをはじめ、広報よなご、SNS、デジタルサイネージ、チラシ配布など様々な媒体で周知を行うとともに、市内高校を訪問し、高校生の参加を呼び掛けるなど、若い世代への周知も積極的に行った。その結果、全3回を通して64名と目標には達しないものの、前年度目標を超える参加者数となり、前年度からのリピーターや高校生の参加者を獲得できた。第1回及び第3回に実施したアンケートでは、平均91.1%の高い満足度が得られた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	よなごアカデミー参加者数		—	72	91	
2						

課題・今後の対応

引き続き、地域人材の育成につながる講座を企画し開催する。今回同様、幅広い世代に対して十分な周知に努めるとともに、講座参加者のその後の活動についても支援できるよう、アンケート等を行い把握に努める。合わせて、講座の効果をより適正に測定できる指標への転換を検討する。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-2	生涯学習活動の推進
所管課	生涯学習課	
主な取組	③	二十歳を祝う会の開催
事務事業名	二十歳を祝う会の企画・開催	
事業の概要	本市で生まれ育った子どもたちの二十歳の門出を祝うため、二十歳を祝う会を開催する。地域とのつながりを強め郷土愛を育むことで、社会人としての自己成長や地域貢献の機会となるよう目指す。	

目標

【目標】

二十歳の対象者を中心に実行委員会OBなどにも実行委員会への参加を呼びかけ、広報よなご、ホームページ、インスタグラムなど様々な媒体を活用し周知活動を行う。実行委員による会の企画・運営を行うことで、実行委員や参加者が社会人としての責任や、自身が地域の一員であることを自覚できるよう促す。

【前年度からの改善方法】

・前年度に引き続き、実行委員の募集期間を早め、周知を工夫する。
・企画・運営にあたっては実行委員のアイデアを実現できるよう支援し、実行委員や参加者全体にとってよりよい会となるよう努める。
・高校生等に対して会の参加等についてのアンケート調査を実施する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二十歳を祝う会参加者数	人	目標	—	1,060	1,079	
			実績	1,060	1,079	1,092	
	（指標の説明）　令和7年二十歳を祝う会はR6.7.1現在の対象者数1，354人に対し、1，079人が参加（79.7%）。 令和8年二十歳を祝う会はR7.5.1現在の対象者数1，292人に対し、1，079人を目標とする						
2	実行委員会を構成する委員数	人	目標	—	8	8	
			実績	5	9	5	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

広報よなご等を通じて実行委員を募集し、二十歳のメンバー5名で実行委員会を組織した。委員会は8月から12月の間に6回開催し、市外在住の委員もオンラインで参加した。参加者が一緒に楽しめる企画をしたいとの考えから実行委員が主体となって抽選会を企画し、委員自ら市内事業所へ企画の主旨を説明し、協賛を募ることで11の企業または団体から多数の賞品等を提供いただいた。また、合併20周年記念フォトスポットでは、実行委員がデザインしたバルーンフォトスポットで多くの対象者が記念撮影を楽しみ、撮影にあたっては前年の実行委員1名にボランティアによる協力を得た。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二十歳を祝う会参加者数		—	102	101	
2	実行委員会を構成する委員数		—	113	63	

課題・今後の対応

実行委員5名での運営であったが、主体性をもって各々の役割に取組み、たくさんの地元企業の協賛を得ることができた。第二部においても、複数回にわたり実行委員会で活発な意見交換を行い、円滑な進行により大いに盛り上げることができた。来年も早期の募集や声掛けを行い、委員の確保に努めるとともに、会の参加等に関する高校生対象のアンケートは令和8年度中に実施することとする。

評価

【特記事項】

実行委員の人数は目標に届かなかったが、委員全員がそれぞれ得意分野を活かして主体的に意見を出し、企画の実現に向け自ら行動し、当日の企画を見事に成功させることができた。

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	３－３	歴史的文化遺産の保存と活用
所管課	文化振興課	
概要	過疎化・少子高齢化などによる社会変化により、貴重な文化財が失われないように、その継承に取組むことが喫緊の課題となっている。また、文化財の適切な整備や維持管理を行いつつ、様々な年齢層に文化財の魅力、価値、重要性を認識してもらう必要がある。 そのために、文化財保護の中長期的な基本方針と短期的な事業計画を定めた「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存整備と活用を図っていく。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	文化財保存活用地域計画の推進	○	Ⅱ
②	文化財の保存整備の推進	◎	Ⅲ
③	文化財の活用の展開	○	Ⅱ
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

文化財の保存及び活用では、本市の文化財の総合計画にあたる米子市文化財保存活用地域計画に基づき事業の進捗を図った。無形文化財では、淀江傘の後継者育成のための補助制度を創設し、課題となっていた後継者育成の取組をスタートした。

文化財の保存整備では、国要望を行い財源の確保に努め、国史跡米子城跡の整備を予定通りに進めることができた。また、本市の尾高城の調査の成果が評価され、日本城郭協会の大賞を受賞した。

【課題・今後の対応】

米子市文化財保存活用地域計画の各事業の進捗管理を図りながら事業の磨き上げを実施していく必要がある。また、事業を官民協働で取り組むことにより、市民の歴史文化に対する意識の向上につなげていく。

教育委員の意見・指摘

・淀江傘製造の後継者育成に係る支援制度の創設については、評価できる。引き続き取り組んでほしい。
・米子城から見るオレンジロードについては、イベント日以外も人が集まり、市民に浸透しつつある。引き続き文化財を活用し、文化財を周知する取組を行ってほしい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 文化財の保存及び活用では、各事業で予定通りの取組ができ、目標も達成することができた。	A

学識経験者の知見

・米子城跡三の丸広場の活用には、中高生など若い世代のアイデアを積極的に取り入れてほしい。
・米子城跡への県外からの訪問も多い。丁寧に広報を行っていること、また「見て触って城山自然ツアー」等の体験的な取組を行っていることを評価する。イベントに参加できない市民への資料提供も期待する。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用
所管課	文化振興課	
主な取組	①	文化財保存活用地域計画の推進
事務事業名	文化財等管理事業	
事業の概要	国認定を受けた『米子市文化財保存活用地域計画』に基づき、歴史文化遺産の保存と活用を図る。	

目標

【目標】

『米子市文化財保存活用地域計画』の周知に努めるとともに、同計画の歴史文化遺産の保存と活用に関する措置（取組）を的確に実施する。（前期：R5～7）

【前年度からの改善方法】

『第2次米子まちづくりビジョン』を受けて、米子市文化財保存活用地域計画協議会で計画の中間見直しを議論する。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財指定・登録数	件	目標	—	1	1	
			実績	2	3	3	
	（指標の説明）　国、県又は市で新たに文化財指定等の件数						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

米子市文化財保存活用地域計画の進捗を図るため、米子市文化財保存活用地域計画協議会を開催した。また、第2次米子まちづくりビジョンの策定に伴い、米子市文化財保存活用地域計画の見直しの検討を行った。

文化財指定では、国登録有形文化財に「後藤家住宅離れ（長楽軒）」、「坂江家住宅店舗兼主屋」及び「坂江家住宅土蔵」が指定された。

文化財保護では、「法勝寺電車」の保存修理や「尚徳地区のセントロマントロ」の解説看板を設置した。

無形文化財では、後継者不足の課題を抱える淀江傘製造技術の継承について、新たな支援制度を創設したことで、後継者の育成につながっている。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財指定・登録数		—	300	300	
2						

課題・今後の対応

文化財を保存していくために、保存団体との意見交換の実施や地域住民と連携した取り組みを推進していく必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用
所管課	文化振興課	
主な取組	②	文化財の保存整備の推進
事務事業名	史跡米子城跡保存整備事業等	
事業の概要	米子城跡や尾高城跡等の指定文化財の保存整備に取り組むとともに、地域に眠る未指定を含めた文化財を幅広く掌握し、現状把握を行い、その継承に取り組む。	

目標

【目標】

米子城跡の登城路の発掘調査、三の丸広場整備及び樹木伐採を計画的に実施する。

【前年度からの改善方法】

米子城跡の樹木伐採について、令和6年度に「史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング計画」を策定し、同計画を基に伐採木を選定して樹木伐採を実施することとした。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子城跡の整備の進捗状況の周知回数	回	目標	—	3	3	
			実績	3	3	5	
	（指標の説明）　米子城跡の整備内容に関して市報やSNS等で周知した回数						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

米子城跡整備のうち、三の丸広場では、園路など公園設備、芝はりなどの植栽に関する工事を実施した。
米子城跡整備のうち、登城路の整備では予定工区内の樹木の伐採、搬出を実施した。
登城路の整備予定工区で発生した伐採木は市民 （先着90名）に配布し、好評を得た。
米子城跡の整備については、市ホームページ等で情報発信を行った。
福市遺跡において法面擁壁設置工事を実施した。
文化財の保存整備に関する財源確保を目的に、文化庁に対して要望活動を実施した（10月）。
本市が実施した尾高城の調査の成果が国史跡指定につながったことが評価され、城郭管理者として特筆すべき成果を挙げた自治体として日本城郭協会の「調査・整備・活用賞」を受賞した。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	米子城跡の整備の進捗状況の周知回数		—	100	167	
2						

課題・今後の対応

文化財の保存整備については、国の財源を確保しつつ関係機関と連携しながら計画的に取組んでいく必要がある。

評価

【特記事項】

本市の史跡の調査・整備・活用の取組が専門的な視点から評価されたため（日本城郭協会の大賞の受賞）

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-3	歴史的文化遺産の保存と活用
所管課	文化振興課	
主な取組	③	文化財の活用の展開
事務事業名	埋蔵文化財保存・活用事業	
事業の概要	学校教育、生涯学習など、新たな切り口による文化財に触れる機会の創出や新たなメニューを提供し、活用の事業展開に活かす。また、企画展、講演会、講座などを実施する。	

目標

【目標】

米子城跡や尾高城跡などの文化財を活用して、本市の歴史や文化を学び、理解を深める機会を創出するため、歴史講座や現地ウォークなどを実施する。また、文化財を観光資源として活用し、石垣ライトアップやダイヤモンド大山観望会などのイベントを開催するとともに、市内外に向けて積極的に情報発信を行っていく。

【前年度からの改善方法】

文化財の活用では、本市の文化財を多くの方に知ってもらうために県外でのPRにも取り組んでいく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財の歴史講座（現地ウォーク含む。）の開催回数	回	目標	—	5	25	
			実績	4	11	27	
	（指標の説明）　文化財に関する歴史講座及び現地ウォークを実施した回数						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

米子城跡のPRでは、ダイヤモンド大山観望会、新年明けまして米子城及び石垣ライトアップといったイベントを実施し、デジタルサイネージやSNS等で広報を行った。

県外イベントでは、「全国山城サミット（開催地：石川県白山市）」や「お城EXPO（開催地：松江市）」に出展し、米子城の周知に努めた。

公民館や学校等で文化財の歴史講座及び現地ウォークを27件実施し、文化財の魅力や重要性を幅広い世代に知ってもらうことができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	文化財の歴史講座（現地ウォーク含む。）の開催回数		—	220	108	
2						

課題・今後の対応

米子城跡三の丸広場が、令和8年10月に完成を予定していることから、同広場の活用と周知に取り組む必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	３－４	学びあう地域づくりの支援
所管課	生涯学習課・学校教育課	
概要	子どもたちを取り巻く環境の著しい変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校の努力だけで解決するには限界がある。そこで、米子市版コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、目指す子ども像の実現に向けて地域の様々な団体や住民がゆるやかにつながり、地域学校協働活動に取り組む。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	地域とともにある学校づくり	◎	Ⅲ
②	地域学校協働活動の推進	○	Ⅲ
③	地域学校協働活動推進員の配置	○	Ⅱ
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

①各学校において年間４回以上の学校運営協議会を開催するとともに、幅広い市民・関係者を対象に計３回の研修会を開催することができた。
②地域住民等ボランティアの協力を得て学習支援、環境整備などの地域学校協働活動を実施し、活動に参画したボランティアは１，８１１人（実人数）であった。
③地域学校協働活動推進員の活動を支援するための研修会を計５回、推進員同士の情報交換会を計５回実施し、推進員のスキルアップに努めた。

【課題・今後の対応】

①学校運営協議会での熟議が円滑に進むよう、統括コーディネーターによる支援を行うとともに、市民・関係者に向けた研修会を企画し、周知に努める。
②各校での活動を定期的に市のホームページ等で広く周知することで取組の浸透を図るとともに、研修会等で好事例を共有するなど活動への支援を行う。
③関係課と引き続き十分な情報共有を行いながら、研修や情報交換会の開催を進め、推進員のスキルアップと地域学校協働活動の活性化への支援を行う。

教育委員の意見・指摘

・地域学校協働活動へ関わる人が、限定的になりつつある。学校支援ボランティア等に関わる人の掘り起こしを大切にしながら活動していただきたい。
・地域の人が自分事として携われるような工夫が必要。活動を継続させていくためにも後継者づくりに取り組んでほしい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 ①③については、学校運営協議会のや対象別の研修を通じ、円滑な運営体制を構築し、推進員への研修・情報交換会を通じて、支援スキルの向上を確実に図ることができた。②については、人数は目標に届かなかったものの、地域と連携した活動の実践に努めた。	A

学識経験者の知見

・コミュニティ・スクール制度を導入して数年が過ぎたが、学校や地域で温度差があると感じる。全市統一した取組とすることは難しいと思うが、今後も「子どもたちのために」を大切に、前進するように取り組んでいただきたい。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援
所管課	生涯学習課・学校教育課	
主な取組	①	地域とともにある学校づくり
事務事業名	コミュニティ・スクール推進事業	
事業の概要	地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。	

目標

【目標】

学校と地域の連携、協働により地域住民等が学校運営に参画し、地域全体で子どもたちの成長を支える。

【前年度からの改善方法】

前年に引き続き学校運営協議会での熟議が円滑に行えるよう、統括コーディネーターによる支援を行う。

また、学校関係者や地域住民への周知や理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた研修会の開催等の支援に努める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校運営協議会開催回数	回	目標	—	4	4	
			実績	—	4	4	
	（指標の説明）						
2	地域住民や学校関係者向け研修会の開催回数	回	目標	—	1	3	
			実績	—	4	3	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

市内全ての小中学校の学校運営協議会で４回から６回の協議会を開催し、目指す子ども像についての熟議や生徒との熟議など、活発な話し合いが行われた。協議会には関係課職員も参加し、各学校の現状や取組みを共有するとともに、統括コーディネーターによる助言等を行った。

コミュニティ・スクール推進を目的として、３回の研修会を開催した。それぞれ、新任協議会委員、学校関係者、市民及び学校運営協議会委員を対象としたもので、計３６８人が参加した。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	学校運営協議会開催回数		—	100	100	
2	地域住民や学校関係者向け研修会の開催回数		—	400	100	

課題・今後の対応

学校運営協議会での熟議が円滑に進むよう、統括コーディネーターによる支援を行う。

また、引き続き学校関係者や地域住民への周知を進め、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への理解を広げていくとともに、活動等の推進、活性化に向けた研修会の開催等の支援に努める。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援
所管課	生涯学習課・学校教育課	
主な取組	②	地域学校協働活動の推進
事務事業名	学校支援ボランティア、コミュニティ・スクール推進事業	
事業の概要	地域学校協働活動の推進のための取組みとして学校支援ボランティアによる活動を充実させ、豊かな人間性と創造力を持ち、地域に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成を図る。	

目標

【目標】

各学校の実情に応じて、地域住民のボランティアを活用し、児童生徒の学校生活の充実を図る。
・生活や学習の支援
・環境整備
・安全パトロール　など

【前年度からの改善方法】

学校支援ボランティアなど地域学校協働活動の内容をより一層充実させるため、コミュニティ・スクールについて周知し、多様な地域人材の掘り起こしを図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地域学校協働活動に参画する地域住民の実人数	人	目標	—	—	2,000	
			実績	—	—	1,811	
	（指標の説明）						
2			目標				
			実績				
	（指標の説明）						

取組状況・成果

各学校の実情に応じ、地域住民等ボランティアの協力を得て学習支援、環境整備などの地域学校協働活動を実施した。ボランティアの募集は、地域学校協働活動推進員が中心となり、各校のボランティアのネットワークや学校だよりなどを活用して地域住民に呼びかけた。

児童生徒が地域学校協働活動を通して地域住民とふれあい、地域とのつながりを実感することで、中学生がボランティアとして地区の運動会や公民館祭で活躍するなど、より主体的に地域に関わろうとする姿勢が見られた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	地域学校協働活動に参画する地域住民の実人数		—	—	91	
2						

課題・今後の対応

引き続き、市ホームページ等で各校の取組を広く周知し、市民へのコミュニティ・スクールの取組みの浸透を図る。また、地域学校協働活動推進員の情報交換会を定期的に開催し、活動の充実やボランティアの掘り起こしに関する好事例の共有を図るなど、地域学校協働活動の活性化を支援する。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	3-4	学びあう地域づくりの支援
所管課	生涯学習課・学校教育課	
主な取組	③	地域学校協働活動推進員の配置
事務事業名	地域学校協働活動推進員配置事業	
事業の概要	学校と地域をつなぎ、地域学校協働活動をコーディネートするため、コミュニティ・スクール導入の小中学校に地域学校協働活動推進員を配置する。	

目標

【目標】

地域学校協働活動に関する連絡・調整・啓発等を行い、推進員としてコミュニティ・スクールの取組みを推進する。

【前年度からの改善方法】

学校教育課と連携し、地域学校協働活動の活性化や役割に対する研修や、推進員同士の情報交換会を実施し、コーディネート力向上を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	推進員向け研修会の開催回数	回	目標	—	3	3	
			実績	—	5	5	
	（指標の説明）						
2	情報交換会の開催回数	回	目標	—	6	6	
			実績	—	7	5	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

学校と地域のつなぎ役として、市内全小中学校に配置した地域学校協働活動推進員の活動を支援するため、県主催の研修会を含む年間5回の研修会への参加を通じ、推進員のスキルアップを図るとともに、推進員同士の意見交換や困りごとへの支援のため、令和7年度は5回にわたり情報交換会を実施した。

また、推進員の個々の困りごとにより効果的に支援するため、統括コーディネーターによる個別面談を実施し、助言等を行った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	推進員向け研修会の開催回数		—	167	167	
2	情報交換会の開催回数		—	117	83	

課題・今後の対応

学校教育課と連携し、計画的に取り組むことができた。引き続き十分な情報共有を行いながら、研修や情報交換会の開催に努め、推進員のスキルアップと地域学校協働活動の活性化への支援を行う。

評価

【特記事項】

個別事業評価
○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	４－１	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
所管課	学校教育課	
概要	子どもを取り巻く生活環境の急激な変化等の要因により、体力・運動能力の低下、二極化傾向、外的要因による健康被害等、体力向上や健康の保持増進に係る問題が喫緊の課題となっている。また、多様化する現代的課題に対して、子どもの安全・安心に対する懸念が広がっている。さらに、命の重みに対する感受性が弱まっていることが指摘されている。 こうしたことから、小・中学校が連携して、子どもの体力・運動能力の向上、健康で安全な生活、自他の命を大切にする態度や実践力の育成に努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実	○	Ⅱ
②	健康教育の充実	○	Ⅱ
③	いのちの教育の充実	○	Ⅲ
④	防災・安全教育の充実	○	Ⅲ
⑤			

取組状況の総括

【成果】

「課題に基づく計画的な健康・体力づくりの推進」を学校教育推進の重点として位置付け、各学校で体育授業や体育的行事の充実を図り、児童生徒の運動機会の確保に取り組んだことにより、体力テストの結果が昨年度より良好な結果となった。健康教育については、「そうだね運動」と「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する家庭教育に関する取組により、保護者や地域への啓発を充実させた。いのちの教育については、外部講師の指導により児童生徒は自他の生命の尊さの学びが深まった。防災・安全教育については、各学校において専門機関と連携した教室の実施が進み、児童生徒が具体的な場面を想定しながら安全に行動する力の育成につながる取組が行われた。

【課題・今後の対応】

体力・運動能力については、全国平均を上回る項目が増えた。さらに結果が伸びるよう、各学校の実態把握に基づいた、健康・体力づくりの取組を引き続き推進する。朝食をとることを含めた基本的生活習慣の定着については、学校での指導に加え、家庭への働きかけが重要であり、今後も、こども総本部と連携しながら家庭教育支援の取組を進める。日々の仲間づくりや人権学習等を通じて、自他を大切にする子どもの育成に向けての取組を充実させる。防災・安全教育については、多くの分野に亘ることから、引き続き、関係機関と連携しながら学校や教職員の防災安全に関する意識や知識を高め、その教育の更なる充実に努める。

教育委員の意見・指摘

・運動能力調査について、例えば、ボール投げの場合、運動が苦手な子どもたちに対して、少しでも結果が伸びれば子どもたちの自信につながると考えることから、事前にボールの投げ方・コツを指導するなど工夫していただきたい。
・朝食の摂食については、家庭での基本的な生活習慣が大切と考える。朝食を食べたのかだけでなく、何を食べたのかも大切であることから、その点も含めた啓発活動に取り組んでいただきたい。
・朝食の摂食率が低い学校があるのであれば、例えば栄養士の派遣の方法を工夫するなど、学校給食課とさらに連携して対応していただきたい。
・学校において様々な避難訓練を実施してるが、火災などの緊急時に教職員等が適切に行動できるかどうか、改めてしっかりと確認・指導していただきたい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 各事業における数値目標の達成状況と、内容的な前進を勘案し、この評価とした。	A

学識経験者の知見

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	①	体力・運動能力の向上を図る取組の充実
事務事業名	体力・運動能力向上事業	
事業の概要	発達段階に応じた適切な運動を行ったり、運動能力を高めたりするため、指導方法の工夫改善を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に努める。また、運動の楽しさや喜びを実感させることにより、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に向けた意欲と実践力の育成に努める。	

目標

【目標】

運動する機会を増やしたり、充実させたりすることによって、児童生徒の運動意欲、体力・運動能力の向上に努める。

【前年度からの改善方法】

「課題に基づく計画的な健康・体力づくりの推進」を学校教育推進の重点の1つとし、県教育委員会と連携しながら、体育の授業や体育的行事等の工夫により、児童生徒の運動機会の充実を図る。

部活動指導員人材バンクのより一層の周知に努め、さらなる増員を目指すとともに、指導員の質的向上をめざし、研修の充実等、支援体制の確立を目指す。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	実技調査のうち、全国平均値を上回った項目数が目標値以上となる。	項目	目標	14	13	13	
			実績	13	12	18	
	（指標の説明）　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実技調査全8項目×4学年＝32項目（小学5年生男子、小学5年生女子、中学2年生男子、中学2年生女子）						
2	運動部活動の外部人材配置数が目標値（前年度実績）以上となる。	人	目標	15	20	31	
			実績	20	27	38	
	（指標の説明）　部活動指導員、部活動外部指導者の配置数						

取組状況・成果

「課題に基づく計画的な健康・体力づくりの推進」を学校教育推進の重点として位置付け、各学校で体育授業や体育的行事の充実を図り、児童生徒の運動機会の確保に取り組んだことにより、指標1は目標値を上回る結果となった。

部活動指導員人材バンクの周知を進めたことにより、部活動指導員や外部指導者の配置が進み、目標値を上回る配置数となった。また、市主催の研修会を開催し、指導者の資質向上に努めた。

	指標名	達成度％	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	実技調査のうち、全国平均値を上回った項目数が目標値以上となる。		93	92	138	
2	運動部活動の外部人材配置数が目標値（前年度実績）以上となる。		133	135	123	

課題・今後の対応

体力・運動能力については、全国平均を上回る項目が増えた。さらに結果が伸びるよう、各学校の実態把握に基づいた、健康・体力づくりの取組を引き続き推進する。

運動部活動の外部人材については配置数が増加しているものの、今後も安定的な人材確保と指導力向上が求められることから、人材バンクのさらなる周知を図るとともに、研修機会の充実など、支援体制の強化に努める。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	②	健康教育の充実
事務事業名	健康教育推進事業	
事業の概要	健康の大切さを認識し、健康を保持増進するための日々の生活の仕方を理解するとともに、健康を害する状況に陥らないようにするための思考力・判断力の育成に努める。 また、人間の誕生の喜びや生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力の育成に努める。	

目標

【目標】

健康な生活について理解するとともに、自他の生命を尊重し、健康に関する知識、思考力、判断力の育成に努める。

【前年度からの改善方法】

朝食を食べる習慣は家庭環境が影響している可能性があることも指摘されていることから、より一層、こども総本部と連携しながら児童生徒の基本的生活習慣に係る啓発に努める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	朝食を毎日食べている児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学6年）	%	目標	—	—	94.6	
			実績	—	94.6	93.6	
	（指標の説明）　令和7年度全国学力学習状況調査児童質問紙/質問「朝食を毎日食べていますか」						
2	朝食を毎日食べている生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学3年）	%	目標	—	—	91.6	
			実績	—	91.6	92.1	
	（指標の説明）　令和7年度全国学力学習状況調査生徒質問紙/質問「朝食を毎日食べていますか」						

取組状況・成果

健康な生活習慣の形成を図るため、学校における保健指導や食育指導等を通じて、朝食の摂取をはじめとする基本的生活習慣の定着に向けた取組を行った。また、「そうだね運動」と「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する家庭教育に関する取組により、保護者や地域への啓発を行った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	朝食を毎日食べている児童の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（小学6年）		—	—	99	
2	朝食を毎日食べている生徒の割合が目標値（前年度実績値）以上となる。（中学3年）		—	—	101	

課題・今後の対応

全ての子どもが自らの健康について主体的に考え、望ましい生活習慣を実践できる力を育成できるよう、学校と教育委員会が連携し、児童生徒の健康教育や食育の充実に努める。

また、朝食をとることを含めた基本的生活習慣の定着については、学校での指導に加え、家庭への働きかけが重要である。今後も、こども総本部と連携しながら家庭教育支援の取組を進め、朝食を含む規則正しい生活習慣の定着に向けた家庭への啓発を図る。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	③	いのちの教育の充実
事務事業名	自他の命を大切にする子どもの育成事業	
事業の概要	児童生徒が生命の誕生や生きることの尊さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育む取組を全教科・全領域において実践する。	

目標

【目標】

専門機関と連携しながら、児童生徒が自他の生命を尊重しようとする態度や実践力を育むための教育の充実を図る。児童生徒が自主的・自発的にいじめのない安心・安全な楽しい学校づくりに取り組む。

【前年度からの改善方法】

周りの友達を大切にしようとする児童生徒が増えている一方、人から大切にされていないと感じている児童生徒は一定程度あり、この点については課題である。今後、この点について改善を図る必要がある。そのためには、この度の結果を各学校に周知し、課題点を改善するよう見直す必要がある。日々の人権教育や仲間づくりを通して、より子どもたちの自尊感情を高めていきたい。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「自分自身がまわりの友達を差別せず、大切にしていると思いますか。」と回答した児童生徒の割合が目標値以上となる。	%	目標	—	95.2	96	
			実績	—	96	96	
	（指標の説明）　本市独自調査（目標値：R6実績値）対象：小学6年生～中学3年生						
2	「自分自身がまわりの友達から差別されず、大切にされている」と回答した児童生徒の割合が目標値以上となる。	%	目標	93.7	93.6	92	
			実績	93.6	92	94.3	
	（指標の説明）　本市独自調査（目標値：R6実績値）対象：小学6年生～中学3年生						

取組状況・成果

外部講師から、命について、思春期の体の変化等について教わることで、一つしかない自分の命、体の大切さを学ぶことができた。

小中サミットでは、安心・安全で楽しい学校にしていくためにどのようなことができるのかを話し合った。楽しく安全な学校づくりサミット「１２の宣言」を作成し、各校のさらなる自治の取組の充実につなげることができた。

自尊感情を育み、高める点については、日頃の仲間づくりや人権教育をとおして各校で工夫しながら取組を行っており、自分はもちろん、まわりの人も大切にしていこうという気持ちが育まれてきている。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	「自分自身がまわりの友達を差別せず、大切にしていると思いますか。」と回答した児童生徒の割合が目標値以上となる。		—	101	100	
2	「自分自身がまわりの友達から差別されず、大切にされている」と回答した児童生徒の割合が目標値以上となる。		100	98	103	

課題・今後の対応

自他を大切にしていこうとする心情や態度、実践力を育むための教育については、各校の取組の成果が表れてきている。引き続き、日々の授業や外部講師の活用等により、児童生徒の自尊感情を高める取組を進める。いじめのない、安心・安全な楽しい学校づくりのために、日々の人権教育や仲間づくりを通して取組を推進するとともに、小中サミットの機会も活用し、各校の自治の取組の充実につなげる。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-1	健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成
所管課	学校教育課	
主な取組	④	防災・安全教育の充実
事務事業名	防災・安全教育実施推進事業	
事業の概要	児童生徒が危険から身を守るために、それぞれの要因の理解、予測する力の育成、状況に応じた適切な対策をとるなどの実践力の育成に努める。また、災害への備えや、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動することなど、防災教育を通して災害から身を守る態度や実践力の育成に努める。	

目標

【目標】

安全及び防犯関連の学習において、専門機関と連携をしながら児童生徒への指導の充実を図る。具体的な場面を想定した防災教育を通して、児童生徒が災害から身を守る態度や実践力を育む。

【前年度からの改善方法】

警察職員など専門機関を活用した安全・防犯教室の実施校が増えるよう、各学校に対して適切な情報提供を行いながら、専門機関等と連携した実施の啓発に努めたい。

学校教育推進の重点に「具体的な場面を想定した防災・安全教育の充実」を掲げ、学校計画訪問等において各学校の取組状況を確認しながら、より一層の充実を図る。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	専門機関と連携した安全及び防犯教室実施校数が、目標値（前年度実績値）以上となる。	校	目標	—	24	25	
			実績	24	25	30	
	（指標の説明）　専門機関等と連携した安全・防犯教室を実施した学校 安全・防犯教室　R6　25校						
2	学校安全に関する研修会の開催が目標値以上となる。	回	目標	—	—	1	
			実績	—	1	2	
	（指標の説明）　今後、本市主催の学校安全に係る研修会を毎年1回以上実施する。年ごとにテーマを変え、学校安全や防災教育に係る学校体制の充実につなげる。						

取組状況・成果

専門機関と連携した安全・防犯教室については、各学校において実施が進み、児童生徒が具体的な場面を想定しながら安全に行動する力の育成につながる取組が行われた。また、防災安全課や警察と連携し、学校安全に関する研修会（「防災と災害対応」「不審者対応」）を実施し、学校における防災意識の向上と安全体制の充実を図った。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	専門機関と連携した安全及び防犯教室実施校数が、目標値（前年度実績値）以上となる。		—	104	120	
2	学校安全に関する研修会の開催が目標値以上となる。		—	—	200	

課題・今後の対応

児童生徒に係る防災・安全は、多くの分野に亘ることから、引き続き、関係機関と連携しながら学校や教職員の防災安全に関する意識や知識を高め、その教育の更なる充実に努める。また、研修会等を通して各校の取組の共有を進めたり、外部講師を活用したりするなどしながら、児童生徒が自ら危険を予測・判断・回避できる実践力の育成につなげる。

評価	個別事業評価
【特記事項】	○

様式1

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（基本施策）

基本施策	４－２	学校における食育の推進
所管課	学校給食課	
概要	栄養教諭、学校栄養職員の給食時間や授業などでの食に関する指導により、給食の残量は減ってきてはいるが、児童生徒の食生活の変容に十分には至っていない。 そのため、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭、学校栄養職員が学級担任等と連携して、各教科や給食時間において学校給食を「生きた教材」として有効活用した実践的な指導を行うなど、継続的に食育の推進に努める。	

主な取組（事務事業名）		個別事業評価	重要度
①	各教科等における食に関する指導の実施	◎	Ⅰ
②	給食の時間における食に関する指導の実施	◎	Ⅱ
③	食育に関する保護者への啓発と広報	◎	Ⅰ
④			
⑤			

取組状況の総括

【成果】

栄養教諭等の専門性を生かしたティーム・ティーチングの充実により、授業の質向上と回数の目標達成を図った。また、小学校間および小中学校間の連携強化により、中学校区内で系統的・継続的な食育指導体制を確立した。さらに、教育研究会や関係機関と連携したカリキュラム・マネジメントの推進や教材の共通化により、指導内容の充実と均質化が進んだ。これらの取組の結果、児童生徒の給食に対する意識の向上と残食率の減少につながり、食育と学校給食の一層の充実を図ることができた。

【課題・今後の対応】

栄養教諭が家庭科以外の授業にも関わり、教職員と協力して指導案や教材を作成・共有することで、指導内容の効率化を進めていく。また、食に関するカリキュラム・マネジメントの充実や評価方法の見直し、小中連携や保小連携を進めながら、よりよい食育の実施を目指す。また、アンケート結果については、食育だよりや、食に関する指導の中で活用し、児童生徒の実態を学校・家庭・地域で共有し、連携して取り組んでいく。朝食摂取などの課題については、米子市食育推進委員会で共有し、市全体で取り組んでいきたい。

教育委員の意見・指摘

・朝食の摂取については、米子市全体で取り組んでいく課題になると思う。家庭教育支援とも施策を連携して、引き続き推進してほしい。
・給食は、家庭での食を補う非常に大事なものなので、引き続き力を入れて取り組んでほしい。

評価	基本施策評価（総合評価）
【評価理由】 主な取組の各事務事業における数値目標の達成状況を基にこの評価とした。	B

学識経験者の知見

・学校給食課や米子市学校給食会のホームページやInstagramにおいて、詳細な情報が発信されている取組を高く評価する。情報発信を行っていること自体を保護者や地域へさらに広く周知し、認知度を高めていく取組を期待したい。
・保護者向け給食試食会の複数回開催への変更は、参加機会を広げる良い改善と考えるため、ぜひ実施していただきたい。
・栄養教諭等が全小中学校を分担して指導等を行っているが、全校において専門性を活かした給食指導・食育指導ができるように、統一的なマニュアルの整備を進めてほしい。
・朝食不摂取については、基本的な生活習慣として、市全体での継続的な啓発が大切である。

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-2	学校における食育の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	①	各教科等における食に関する指導の実施
事務事業名	各教科等における食に関する指導の実施	
事業の概要	各教科等を通じて学級担任等と連携した食に関する指導を実施する。	

目標

【目標】

栄養教諭等によるティーム・ティーチング授業への参画を進め、児童生徒の自己管理能力の育成を目指すとともに、教職員の食育、給食への理解を高める。

【前年度からの改善方法】

兼務辞令を発令して栄養教諭等を全ての小中学校の所属としたことを活かし、小中連携を高め、さらなる食育推進体制の整備を図った。引き続き教職員と連携し、より良い食育、給食を実施するためにカリキュラムマネジメントの研究を進めている。

教科において目標をよりよく達成するための学校給食の効果的な活用方法について、教職員に講演し、その内容を各学校に配付するなど小学校教育研究会等との連携を深める。

食育連携会議などにより他課の栄養士と協力して、保小連携も進めていく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	ティーム・ティーチング授業参画回数	回	目標	150	200	250	
			実績	249	381	457	
	（指標の説明）						
2	ティーム・ティーチング授業参画回数のうち、調理実習以外の回数	回	目標	－	－	150	
			実績	－	－	330	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

栄養教諭等の専門性が認められ、ティーム・ティーチングの授業回数は目標を上回った。また、小学校間および小中学校間の連携が深まり、中学校区内で系統的・継続的な指導を実施することができた。

さらに、小学校教育研究会との連携が進み、児童生徒の食の課題解決のための給食メニュー開発や、給食時間の食育指導についてカリキュラム・マネジメントを推進し、教職員とともに食育と給食の充実を図ることができた。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	ティーム・ティーチング授業参画回数		166	191	182	
2	ティーム・ティーチング授業参画回数のうち、調理実習以外の回数		—	—	220	

課題・今後の対応

学級活動や保健体育など家庭科以外の授業へのティーム・ティーチング参画を拡充するため、栄養教諭が配置されていない校区の栄養職員に提供することで指導内容の標準化と業務効率化を図る。あわせて、食に関するカリキュラム・マネジメントの推進と評価方法の改善を教職員と協働で進め、より効果的な食育の実施を目指す。さらに、小中連携に加え、他課と連携した保小連携も推進する。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-2	学校における食育の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	②	給食の時間における食に関する指導の実施
事務事業名	給食の時間における食に関する指導の実施	
事業の概要	給食時間に「生きた教材」である学校給食を有効に活用した実践的な指導を実施する。	

目標

【目標】

栄養教諭等が、給食時間における食に関する指導を実態に合わせて見直しを図り、学校給食を効果的に活用した指導の研究を進め、児童生徒の行動変容につなげる。

給食をとおして、食べる楽しさや学ぶ楽しさを知ることによって、いきいきとした豊かな心や郷土愛を育むことを目的として取り組んでいる「いきいきこめっこプロジェクト」のさらなる展開を図っていく。

【前年度からの改善方法】

栄養教諭等が自発的に研修を行うなど、引き続き、より効果的な指導方法などについて研究していくとともに、教職員と協働して、よりよい給食時間の指導を実施するため、指導の評価方法の見直しを図るなど連携を深めていく。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	給食残食率（年平均）	%	目標	8.5	7.5	6.7	
			実績	7.5	6.7	6.3	
	（指標の説明）						
2	学校給食アンケート「毎日全部食べる」「ほとんど残さず食べる」の割合	%	目標	71.6	79.4	80.0	
			実績	79.4	79.3	81.4	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

学校給食アンケートの結果をもとに、給食時間の食に関する指導計画を見直し、実態に合った指導を行った。

また、市内共通の教材や資料を活用することで、指導内容の平準化を図った。さらに、同じ栄養教諭等が中学校区内の小中学校で指導を行い、9年間を見通した継続的な食育を進めた。加えて、関係部署や団体と連携し、給食を活用した食育プロジェクトを実施した。その結果、給食の残食率が減少し、給食に対する児童生徒の好意的な意識も維持されている。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	給食残食率（年平均）		113	112	106	
2	学校給食アンケート「毎日全部食べる」「ほとんど残さず食べる」の割合		111	100	101	

課題・今後の対応

給食アンケートや残食率から、中学生は意識や行動に大きな変化が見られたことから、今後も9年間を見据えた食育を継続していく。また、アンケート結果を指導に活用し、各学校の実態に合わせた指導を行うことが求められる。一方で、小学生については顕著な変化があまり見られなかったため、小学校教育研究会等と連携し、教職員が協働して研究を深めながら、発達段階実態に即した指導方法の改善・充実を図っていく必要がある。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

様式2

令和7年度　事務の管理及び執行状況の点検・評価票（個別事業）

基本施策	4-2	学校における食育の推進
所管課	学校給食課	
主な取組	③	食育に関する保護者への啓発と広報
事務事業名	食育に関する保護者への啓発と広報	
事業の概要	給食だよりなどの家庭配布や給食試食会などにおける講演により、児童生徒の食生活の状況や望ましい食生活のあり方などについて、保護者への啓発を行う。 また、学校給食献立レシピの市報、ホームページへの掲載や学校給食を活用した取組をマスメディアなどで効果的に情報発信を行う。	

目標

【目標】

栄養教諭等による保護者への講演、家庭配布物などによる保護者啓発を実施し、保護者の食育、給食への理解を高める。

【前年度からの改善方法】

給食試食会などで講演を行うとともに保護者対象にアンケートを実施し、啓発活動に生かす。同時に学校の実情に合わせた給食試食会の実施方法の見直しを図る。また広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載したり、米子市のホームページ等で給食献立のレシピの紹介を行い、保護者に対する啓発や広報を行う。ICTやSNSなどを活用し、給食メニューの作り方を動画で発信するなど、新しい連携方法を研究する等、家庭や地域との連携を新たに研究し密にしていくことで、食育、給食への理解を高める。

【数値目標】

	指標名	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	講演実施回数	回	目標	8	15	17	
			実績	6	17	17	
	（指標の説明）　令和7年度の目標はICT活用10回以上を含む。 令和6年度の実績はICT活用17回を含む。						
2	SNSを活用した広報実施回数	回	目標	－	6	11	
			実績	－	11	14	
	（指標の説明）						

取組状況・成果

保護者に対する啓発や広報を次のとおり行った。

・アスリート交流事業など学校給食を活用した取組をマスメディアで発信
・広報よなごや給食だより等で食育に関する記事を掲載
・米子市のホームページ等で給食献立のレシピを紹介
・学校ホームページや学級だよりなどで給食献立など食育の取組を紹介

米子市の取組がマスメディアで取り上げられる回数や、給食レシピの問合せが増えるなど、保護者や地域の給食に関する関心がさらに高まった。

	指標名	達成度%	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	講演実施回数		75	113	100	
2	SNSを活用した広報実施回数		—	183	127	

課題・今後の対応

様々な工夫により保護者への啓発を行っているが、参加しない保護者にも届くよう、ICTを活用した給食メニュー作成動画の配信など、魅力ある情報発信の方法をさらに研究する必要がある。また、給食試食会は年1回に限定せず、少人数で複数回実施するなど学校の実態に応じて柔軟に見直すとともに、学校・地域と連携を深め、多様な広報媒体を活用して家庭への情報発信を一層充実させる。

評価

【特記事項】

個別事業評価
◎

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
1　心を育む学びのあるまち 心の豊かさを持つとともに生きがいがあふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。	○互いの違いを認め合いながら、自他の命の大切さを意識し他人を思いやる心と態度が備わっています。 ○自ら率先してあいさつを交わし、社会のきまりやモラルが守れるまちづくりを目指しています。 あいさつ、感謝など自分の気持ちの表現ができるとともに、課題解決のための行動がとれます。	1-1　豊かな心と創造性をもった子どもの育成 学校教育課	①心の教育の充実 ②人権教育の充実 ③生徒指導の充実 ④ふるさと・キャリア教育の充実
		1-2　安全で安心な学校施設の改善 こども施設課	①学校施設大規模改修・非構造部材の耐震化 ②学校施設整備（改修）事業
		1-3　環境に配慮した学校教育環境整備の推進 こども施設課	①学校施設維持管理事業 ②学校施設のバリアフリー化事業
		1-4　学校ICT環境の整備 こども施設課 学校教育課	①ICT機器整備事業
		1-5　通学路の安全確保 こども支援課	①危険箇所における安全対策と効果把握による対策の改善・充実
		1-6　学校図書館の充実 こども施設課 学校教育課	①学校図書館運営事業
2　学ぶ楽しさのあるまち 学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。	○学ぶ楽しさを知り、自ら進んで学ぼうとする姿勢があります。 ○生涯を通して学ぶ楽しさを身につけ、学んだことを生活や行動、まちづくりにいかします。	2-1　確かな学力を身につけた子どもの育成 学校教育課 こども政策課 こども支援課 こども相談課	①学力の向上を図る学びの充実 ②特別支援教育・インクルーシブ教育の推進 ③切れ目ない支援体制の推進 ④外国語・英語教育の充実 ⑤情報教育とICT活用による授業の充実
		2-2　子ども地域活動の支援 地域振興課	①子ども地域活動の支援
		2-3　子ども読書活動の推進 生涯学習課 市立図書館	①乳幼児期から本に親しむ機会の創出 ②子ども読書活動推進事業の実施
		2-4　公民館運営の充実 地域振興課	①広報活動 ②社会教育講座 ③体育・文化事業 ④ひとづくり・まちづくり推進事業
		2-5　公民館の整備 地域振興課	①公民館施設等整備事業 ②明道公民館整備事業
		2-6　生活に役立つ図書の充実 生涯学習課 市立図書館	①生活充実図書整備事業

米子市教育振興基本計画体系図

基本目標	目指す市民の姿	基本施策	主な取組
3　郷土で育む学びのあるまち 米子の財産である豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・保存・継承・活用していくとともに、その魅力と価値を発信しながら、市民が郷土に誇りを持てる学びの創造に努めます。	○米子の地理や歴史を学びながら、米子の自然や伝統・文化を理解しています。 ○郷土である米子を愛し、誇りを持ってまちづくりを進めています。	3-1　学校給食における地産地消の推進 学校給食課 3-2　生涯学習活動の推進 生涯学習課 3-3　歴史的文化遺産の保存と活用 文化振興課 3-4　学びあう地域づくりの支援 生涯学習課 学校教育課	①学校給食用食材の県産品利用の推進と充実 ②生産者と児童生徒の交流の実施 ③児童生徒から募集した地元食材を使用した献立の実施 ④郷土料理等の積極的な導入と継承 ①米子人生大学の開催 ②よなごアカデミーの開催 ③二十歳を祝う会の開催 ①文化財保存活用地域計画の策定 ②文化財の保存整備の推進 ③文化財の活用の展開 ①地域とともにある学校づくり ②地域学校協働活動の推進 ③地域学校協働活動推進員の配置
4　健康で安心して学べるまち 生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。	○食生活の大切さを理解して健康的な体づくりを目指しています。 ○規則正しい生活と適切な食生活を送り、健康な体づくりに努めています。	4-1　健康でたくましく、命を大切にする子どもの育成 学校教育課 4-2　学校における食育の推進 学校給食課	①体力・運動能力の向上を図る取組の充実 ②健康教育の充実 ③いのちの教育の充実 ④防災・安全教育の充実 ①各教科等における食に関する指導の実施 ②給食の時間における食に関する指導の実施 ③食育に関する保護者への啓発と広報